

平成17年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成17年6月14日(火曜日)

議事日程第5号

平成17年6月14日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 30名

出席議員 30名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
15番	樋口英一君	16番	斉藤伸一君
17番	伊藤文博君	18番	伊井澤一郎君
19番	鈴木勢子君	20番	猪又好郎君
21番	古畑浩一君	22番	五十嵐健一郎君
23番	山田悟君	24番	池亀宇太郎君
25番	大矢弘君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収	入	倉又	孝好	君	総	務	本間	政一	君
企	画	野本	忠一郎	君	財	政	荻野	修	君
ま	ち	小掠	裕樹	君	市	民	田上	正一	君
福	祉	織田	義夫	君	健	康	小林	正雄	君
商	工	田村	邦夫	君	農	林	渡辺	和夫	君
建	設	吉岡	隆行	君	都	市	神喰	重信	君
能	生	小林	忠	君	青	海	山崎	利行	君
会	計	斉藤	隆嗣	君	ガ	ス	松沢	忠一	君
消	防	白山	紀道	君	教	育	小松	敏彦	君
教	育	黒坂	系夫	君	教	育	長谷川	新平	君
教	育				教	育			
中	央	山	岸	洋一	歴	史	田	鹿	茂樹
勤	勞				長	者			
監	査	広	川	亘	農	業	原	義	男
事	務				局	長			

事務局出席職員

+

+

局	長	霜越	東雄	君	副	参	小	林	武
主	任	佐藤	正巳	君	主	査	高	野	一
									夫
									君
									夫
									君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

+

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、笠原幸江議員、22番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

おはようございます。公明党の保坂 悟でございます。本日のトップバッターということで、元気いっぱいに行ってまいります。どうぞよろしく願いいたします。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、小中学校の通学費と通学方法について

- (1) 合併協議会の中で遠距離通学の補助事業については、能生町の基準である児童2.5キロ以上、生徒4キロ以上全額補助に合わせ、新市に移行後、速やかに調整することになっておりますが、現状はどのようになっているのか、お聞かせいただきたい。
- (2) 当市においては、公共交通機関の有無、学校統合条件の存続、地域によっては単純に距離で線引きをしてよいのかどうかといったさまざまな課題があります。平等、公平の観点から、今後どのような調整を図るのか。具体的な対応をお聞かせいただきたい。
- (3) 調整を図る上で、各地区の役員、PTAはもちろんです。今までの当事者であった保護者の方たちにも意見をいただいて、しっかりとした各地区の実情に合う基準を設けるべきであると考えますが、見解をお聞かせいただきたい。

2、保育園、小中学校の防犯対策について

- (1) 本年3月の旧糸魚川市議会の一般質問の中で、さすまたとネットランチャーの必要性を訴えたところ、早速、全小中学校にさすまたを配備していただきました。
ある小学校では、取り扱いの講習を行っており、積極的な取り組みをしていただいております。このような訓練は恒常的に行ってこそ、いざというときに効果があります。さらに保育園にも配備を進めていく必要があると考えますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。
- (2) ネットランチャーは小型軽量で、女性職員にとって簡単に使用できる防犯機器であります。保育園、学校、行政担当者等で、導入の検討会を設けるべきであるが、見解をお聞かせいただきたい。
- (3) 通学路の街灯の設置基準を設けるべきと考えるが、見解をお聞かせいただきたい。

3、保育園の入園基準について

(1) 現行の保育園の入園基準では、働いている保護者のためには有効な形になっておりますが、赤ちゃんを預けて就職活動を始めようとする者には預けることができず、厳しいものになっております。

各家庭においてはさまざまな形態があり、すべてに応えていくには難しい点もあると思いますが、生活を支えるために働こうとしている方たちには、入園を認めていく方向で検討すべきであると考えます。見解をお聞かせいただきたい。

4、地域介護・福祉空間整備等について

(1) 本年4月12日、全国介護保険担当課長会議が開催され、地域介護・福祉空間整備等交付金等の内容説明が行われました。

この交付金は、地域密着型サービス等を含む市町村整備計画と、介護保険施設等を含む都道府県整備計画の提出後、交付金が交付される予定となっているが、本市としての今後の取り組みをお聞かせいただきたい。

(2) 長期的に医療費の削減を目指すことから、介護予防のために拠点づくりをしていく必要があります。その上で、お年寄りの方が歩いていけるとところに拠点をつくるのが、肝要であると感じております。

距離が遠いと利用しにくくなるため、せっかく施設整備をしても効果が上がらないことを懸念されます。広くなった本市において、まず、中山間地から廃校や空き家、既存の集会所の整備を図るべきと考えるが、今後の取り組みをお聞かせいただきたい。

(3) ひとり暮らし、高齢者世帯への寝具乾燥消毒サービスの必要性を感じるが、検討する考えがあるかをお聞かせいただきたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の小中学校の通学費と通学方法のご質問につきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の保育園、小中学校の防犯対策についての1点目ではありますが、安全対策の一環といたしまして、市内の全小中学校にさすまたを配備し、教職員を対象に使用講習会を実施しております。

保育園、幼稚園につきましては、学校のように男性職員がいないということもあり、さすまた等の器具で対応するよりも、児童及び保育士の安全確保が最重要課題と考えておりますので、緊急通報と緊急避難を中心に対応することとしております。

したがいまして、さすまたの導入は、現在のところ考えておりません。

2点目のネットランチャーであります。現時点での各施設への配備は考えておりませんが、導入にあたりましては他の器具も含めて、総合的に検討することが必要と考えております。

3点目の通学路における街路灯の設置基準につきましては、特段設けておりませんが、街路灯設置補助要綱におきまして、市内街路灯や集落間街路灯の補助制度を設け、夜間の防犯対策に努めて

おります。

なお、道路管理上必要な箇所につきましては道路施設の一環として、状況に応じて道路照明を設置しております。

3番目の保育園の入園基準につきましては、未満児保育の入園基準では、就職活動を始めるために児童を預けるといことは可能になっておりますが、共働きをしている家庭より優先順位が下がるため、希望の多い保育園では他の保育園に回っていただくことがあります。

毎年12月の入園受け付けにつきましては、申し込みの希望者に添うよう、保育士の配置等に対応しております。また、未満児の年度途中の入園につきましては、申し込みをされる方が多いため、第1希望ではなく、他の保育園での受け入れがあるのも実態であります。

4番目の地域介護・福祉空間整備についてのご質問の1点目ですが、この地域介護・福祉空間整備等交付金につきましては、高齢化の進展、認知症高齢者の増大に対して、地方公共団体が創意工夫をしながら、介護サービス基盤の整備を行うために新たに設けられた交付金制度であります。市町村におきましては、地域密着型サービス等の拠点や介護予防拠点、高齢者の在宅生活を支えるための情報網の整備等が対象となります。

この交付金を受けるためには、市町村整備計画を策定することが条件であり、また介護保険事業計画との調和も必要となっております。今年度は、平成18年度から3カ年の介護保険事業計画の策定年度でありますことから、この計画とあわせて交付金制度の活用も検討したいと考えております。

2点目の介護予防事業につきましては、今般の介護保険制度改正により、平成18年度から介護保険給付の中で行うこととなる見込みであります。

介護予防の拠点づくりには、保坂議員ご指摘のとおり高齢者の利便性を考慮し、既存の施設などを活用することが重要であると認識しております。これからのことも踏まえながら、介護保険事業計画を策定する中で、検討する予定でもあります。

3点目の寝具乾燥消毒サービスであります。旧糸魚川市と旧青海町では、対象を65歳以上の寝たきり高齢者、または寝たきりの重度障害者として実施してまいりました。現在はこれに加えて、80歳以上のひとり暮らしの高齢者も対象となる旧能生町の基準に合わせ実施いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしく願いいたします。

3点目の通学路における街路灯の設置基準につきましてのご答弁の中で、「町内街路灯」と言わなくちゃいけないところを「市内街路灯」と言いまして、まことに申しわけございませんでした。「市内」という発言につきましては、「町内」にかえていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

おはようございます。

それでは私の方から、小中学校の通学費と通学方法についての保坂議員のご質問にお答えをさせ

ていただきます。

旧1市2町の遠距離通学補助支援の取り扱いにつきましては、旧能生町と旧糸魚川市では、通学距離による基準が定められていますけれども、距離の基準が異なり、また、旧青海町では、通学距離による基準は定められておりませんでした。このように、それぞれの取り扱いが異なることから、当面は現行の通学補助体制とし、合併後に調整方針の実施に向けて、取り組むこととしたものであります。

調整の課題といたしましては保坂議員ご指摘のように、公共交通機関の運行されていない地域の対応や、学校統合条件との調整、距離による集落の線引き等、画一的に対処できない問題がありまして、今後、地域やPTA等、関係の皆様のご意見をお聞きしながら検討と調整を図り、具体的な実施基準と方法を定めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まず、1点目の小中学校の通学費と通学方法についてであります。少し細かい内容になりますが、確認のためお聞かせいただきたいと思えます。

西海地区から中学校へ通う生徒に関してであります。西海地区から登校する中学生は必ずスクールバスに乗らなくてはならないというふうに伺っておりますが、ある生徒からは冬を除き、自転車で通学したいとの声も聞いております。こういうことを希望制にすることができないのか、また、できない理由があればお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えを申し上げます。

西海地区でございますが、平牛地区の生徒が該当するわけでございますが、これは統合時に地域の皆さんとお話し合いをする中で、距離がいわゆる補助基準に満たないわけですが、スクールバスを利用するというお話しいただいた。その結果、今スクールバス利用を原則とさせていただいたものであります。

今後、それが変更できないかということでございますが、その点も含めて地域の皆さん、あるいは保護者の皆さんと、相談をしていきたいというふうに思っております。この平牛地区につきましては、調整の距離基準の範囲に該当するものでございますので、そのような対応をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

また同じ地域なんですけれども、西海地区においてスクールバスを運行しておりますが、平牛地区では遠距離地区でないということから、学校からの距離に応じて利用料金を支払っているとのことですが、旧能生町の基準である4キロに設定をすると平牛地区も全額補助になるのかどうか。また、今までに平牛に関して、スクールバスの料金について問題になったこととかあるかどうか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君））

お答えいたします。

先ほどちょっとその点も含めて触れてしまいましたけれども、平牛地区につきましては、いわゆる能生町の補助基準で申しますと4キロ以上ということになりますので、その基準に該当いたしません。したがって、現在いわゆる2分の1補助、2分の1負担ということでございますが、その制度については市の方で補助ということになるかと思えます。

それから、こちら辺の負担についての地域の皆さんからの意見なり苦情ということですが、やっぱり個人負担がございまして、どうしても負担が厳しいというような話はお聞きをしております。平牛は通学距離で申し上げますと、4キロ以上になるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次にいきますけれども、私の地元で恐縮なんですけれども、大野地区から中学校へ通う生徒に関してであります。自転車通学と自動車通学とでは、遠距離通学の補助に格差が出ているのではないかという声を地元から聞いております。それは自主的に自転車通学を選んだ生徒に対し、自動車通学の補助があたらないというふう聞いております。自転車と、またヘルメットを個人負担で購入し、補助対象になってないということは、自転車通学を選んだ生徒は雨天の場合、自動車を利用した際に自己負担をするようになっているというふうにも聞いております。それがそのとおりなのかどうか、今の現状の対応というのはどうなっているか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君））

大野地区の現状の対応ということでございますので、現在3つの方法によって通学をさせていただいておるわけでございますが、1つは、年間を通しましてJRを利用して通学をするということでございます。頸城大野駅から糸魚川駅間という通学範囲で、JRの利用でございますが、当然駅から中学校までは徒歩と。

それで、この特例といたしまして、平成14年にJRのダイヤ改正がございましたときに、帰り

の6時台のJRの大系線がなくなったということで、帰りのみ部活動に参加される生徒については根知の地域に向かいますスクールバスに同乗するというので、これが4月から10月上旬ぐらいの期間になります。したがって、今の特例という皆さんについては行くときはJR、帰り部活をやられる生徒については、根知のスクールバスに同乗するというものでございます。

それから、2点目は自転車通学とJRを利用するという方法でございまして、この自転車通学は4月から概ね10月上旬ということでの、いわゆる春から夏の間ということになります。冬季間はJRを利用するという方法で、この2つの方法を組み合わせて、通学されておられるということでございます。

それから、通学距離が6キロに満たない生徒がおられますので、この生徒については補助対象外ということになりますので、自転車通学、あるいは姫川駅からのJRを利用されておられる方もおられるというふうに聞いておりますが、あるいは徒歩というこの方法で通学をしておられるというのが現状の実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

もう少し細かいことを、2つほどお聞かせいただきたいと思います。素朴な疑問というか、要望というんですかね。統合条件でスクールバスを根知から中学校まで出しておりますが、バスの乗車定員とか利用生徒数とか、さまざまな状況はあると思うんですが、市民から見ると、空席の状態ですバスが走ってる様子が見えなくなると。スクールバス沿線の生徒に関しては、スクールバスを利用できないかという声があがっているんですが、市としての見解というか、そういうものを教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

根知スクールバスの現状でございまして、バスの乗車定員は61人乗りのバスを、糸魚川バスから配備していただいております。現在、根知地区の生徒が22人おられますので、それだけですと、確かにすいている状態ということになるかと思います。今これに、仮に大野地区の皆さんが乗られるということになりますと、70人ぐらいになりますので、定員を超えてしまうということで、それにしても一定の絞り込みをした上で、やっていかざるを得ないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今度はちょっと大野小学校になってしまうんですけれども、山本地区から大野小学校へ通う児童がいるのですが、ことしの春1年生ということで、1人なんですけれども、一応その距離からいく

と路線バスを利用できる条件にかなっているんですが、保護者から不安があり利用しづらいとの声を聞いております。通学費のことだけではなく防犯とか、事故防止という観点も含んでいると思うんですけども、実際には保護者が送り迎えをしているというふうに聞いております。

今後少子化が進み、学校から離れた集落から、低学年の児童が1人とか2人とか通わせるケースが増加すると思いますし、現状そうなっているわけですけども、こういった場合の対応というのは市としてどのように考えているのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

今議員ご指摘のように、山本地区から大野小学校へ通学されておる児童については、今回新しい基準で適用いたしますと、補助対象になるということでございますが、路線バスが運行はされておりますが、運行時間が果たして合うのかという問題があります。

現状、今ご指摘の遠距離通学という観点でのこの制度から、あるいは防犯、安全ということで、制度の見直しができないかということでございますが、あくまで今、私どもとしてはこの遠距離通学の調整を最優先にしていきたいというふうに考えておりますし、学校のそういう面での安全対策というのは、今後、教育委員会の方の私どもの考え方としては、地域のボランティアの皆さんに安全確保のパトロールをしていただくとか、そういう方向に重点を置いていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほど5点ほど、具体的な地域の声ということで紹介させていただきましたが、私は何が問題かといいますと、こういった疑問なり、要望というところですけども疑問ですよね、そういったものに対する行政の説明というのは、どのような対応してるのかな。そこに私は疑問を感じるわけですね。

春になると、通学に関しては保護者も一生懸命どういうふうに取り組もうかと。また保護者として、どういう対応をしていこうかと本当に考えておられます。春先の説明、または入学前の説明というのは、今現状どういうふうな対応をされているのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

保護者の皆さんに対する通学方法の説明でございますが、当然、各学校ごとにこれは異なっておりますので、各学校で通学方法、それから補助制度、説明をさせていただく中でやっておりますし、

それと各学校では保護者の皆さんとの懇談会を通じまして、通学路を見直しをしたり、ある特定期間は公共交通機関を利用するというような、柔軟な対応もとっておるのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっとくどくなるんですけども、今説明しておりますという答弁でしたけれども、いろんな形で通学に関して声が上がってくるわけですね。それについて今後さらにどういうふうな取り組みをしていくかということを開きたかったんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

大変失礼いたしました。

今回の遠距離通学のいわゆる制度の見直しといいますか、調整がいい機会でございますので、そういう中で、この通学方法の基本的な考えというものを皆さんにお話をする中で、調整をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

いずれにせよ私が言いたかったことは、先ほど言いましたとおり各地区の実情を踏まえた上で、今現在通っている児童生徒、またその保護者が納得のいく形を、合併ということで、本年中に確立していただきたいということであります。

私自身も通学路を、正直言っているいろいろ考えたんですけども、担当は大変な作業になるかと、本当に苦労されるんだろうなということは重々承知なんですけれども、やはり保護者の気持ちを考えたときに、経済的支援という部分で非常に大事なものでございますので、しっかり地域の方と連携を取りながら、多少市民の方にもお願いすることもあるかと思うんですが、その辺もきっちり、お願いするならお願いすると、納得いった形で通学の援助をしていただきたいなというふうに思います。

ちょっと気になる点が、先ほど規定でいくと2.5キロ、4キロの設定になりましたが、合併後、速やかに行うという合併協議会での話なんですけれども、要は今年度中は現行のままでやっていると。現行というか、以前の形でやっているんですけども、その差異というんですか、多分来春から、きちんと整えてやるんですけども、今年度そういった対象にならなかったといいますが、そういう方たちの対応というのはあるんでしょうか。言ってる意味はわかりますかね、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

私どもは今、いわゆる新年度実施に向けて調整をして、新制度を確立していきたいというのが考え方ですが、また地域の皆さん、保護者の皆さんのお話をお聞きする中で、実施時期についても検討していく必要があるれば、また理事者と相談をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

後方から応援のお言葉をいただいているんですけども、要は合併の取り決めの中で、速やかにという表現が適切かどうか疑問なんですけれども、1年間ブランクがある人たちに対してどう対応するのかと、その辺をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

新年度ができてからの適用ということになりますので、基本的には、遡及というものはないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私もまた後方の声と同じなんですけれども、なかなか納得しづらい部分があるかと思います。その辺はきっちり市の姿勢として、今までの対応がもし悪かったと思うのであれば、申しわけないということをしっかり言っていただきたいし、制度上仕方ないといって開き直られればそれまでなんでしょうけれども、それでは市民から先ほども言ったように、納得の得られる状況にはならないと思いますので、くれぐれもそういう説明なり調整を図るときに、地域の方の声をしっかり耳を傾けていただき、よい制度にしていきたいというふうに思います。まず、これで1点目の質問の方は終わります。

次、2点目であります。保育園、小中学校の防犯対策について。

防犯対策については、ここまですればよいという上限は、はっきり言えないと思っております。園児、児童、生徒を預ける保護者の気持ちを考えると、限られた財政の中で、精いっぱいに対応をしているという事実が大切であるというふうに考えます。

市民の中には、このような器具を配備しても効果は薄いとか、使わなければむだになるとか、万が一のときには、とっさのことになると使わないのではないかと考える方もおられると思います。しかし私は防犯意識の向上、昨今の学校等における常識では考えられない事件の数、あってはならないことですが、万が一のとき防犯器具の使用により被害を防ぐケースもあると思うので、配備の

価値はあると考えております。そのような視点から、今回は保育園にもさすまたや、ネットランチャーの配備をすべきと考えます。

その理由は、女性職員がほとんどである現場であります。せめてこのような器具を配置し、日常的に防犯意識を高め、定期的に器具を使った防犯訓練をしていただきたいためです。

さらに当市の次世代育成支援行動計画の保育の見直しの中にも、これは旧糸魚川市のものですけれども、子供を預かる保育施設においては、災害や防犯に対する施設の安全の確保に努めてまいるという文言も載せてあります。具体的努力項目として、この防犯器具の配備をすべきであると考えますが、もう一度見解をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。（福祉事務所長 織田義夫君登壇）

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

保育園、幼稚園のさすまた、ネットランチャー等の採用なんですけれども、保育園、幼稚園につきましては子供が小さいですし、それから職員も女性だけですので、小学校とはまた異なった対応が必要ではないかというふうに考えております。

さすまたもネットランチャーも、園児がおもちゃにしないように置く場所にも工夫が必要ですし、逆に侵入者の武器になるケースも想定されますので、採用にはもうしばらく慎重に検討したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

またくどい説明になるかと思いますが、子供たちを取り巻く環境は、凄惨な事件を耳にするたびに、急激に悪くなっていると思う方が多いと思います。

今月10日の金曜日ですか、山口県の光、これは高校ですけれども、同校生徒による爆発事件がございました。いろんなこういう事件の中で、都心部の保育園では、防犯カメラの設置をしているところもございます。また、パトロールを強化している保育園もございます。一方では、今、民間の警備会社も本格的に、学校のガードシステムのサービスをしているところもございます。

こうした時代背景でありますから、子供の安全確保のための予算執行であれば、市民からも納得いただけたと思いますし、子供たちにとって安心、安全な糸魚川市であることを目指して、ぜひともネットランチャーに関しては本当に、相手の武器になるというのもありましたけれども、それは確かに携帯のしづらいものかもしれませんが、私は防犯機器としてはかなり有効な手段であると思いますし、今ほどの答弁の中でも、検討していくという言葉を盛り込んでおられましたので、私はぜひとも前向きな取り組みをしていただきたいと思います。

続きまして、街路灯についてであります。

各地域の要望や世帯数に合わせた設置を、本市としてはしてきてると思います。小学生に関して

いえば登校時は集団登校であり、通年でみても比較的空は明るいので、明るさには問題がないと思いますが、しかし下校時であります。児童はばらばらに帰宅しておりますし、児童によっては単独になって歩く場合がございます。特に冬場は大変暗くなります。民家の多いところは街灯があるかもしれませんが、民家の少ないところを通う児童生徒のことを考えると、街灯が本当に少なくて暗いというイメージがあるんですけれども。

あと中学生に関していえば、ある程度距離のある生徒は自転車通学をしております。また、部活動をしている生徒は、練習のため帰りが遅くなるのが日常的になっております。早急に各地域、学校、PTA、行政ではまちづくり課、建設課、都市整備課が対象になるかと思いますが、横の綿密な連携をとる中で通学路という部分を、普通の世帯に合わせて設置する街灯とはまた違うんですけれども、通学路という観点で地域の方と、また行政の担当の方としっかり連携を取った設置というものを、計画的にやっていただきたいんですが、先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、あえてもう一度お聞かせいただきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

ご質問の趣旨は防犯対策という意味合いでございますが、新市におきまして防犯灯、並びに街路灯につきましては、道路照明の一環ということで建設課が一括して担当することになっておるものですから、私の方でお答えさせていただきます。

ご質問の趣旨にございますように、特に町内でありましたら家が連たんしておりますので、まあまあ安心なところもあるわけでございますが、保坂議員ご指摘のように集落と集落の間、このところにつきましては一番危険でもあり、暗いわけでございます。

このようなことから、新市におけるところの街路灯の設置要綱といたしまして、旧糸魚川市の要綱を準用いたした中で集落間街路灯ということで、本来、街路灯は各行政区単位で設置していただき、市が助成するという立場をとっておったわけですが、部落と部落の間の持ち分がなくなる空白地帯が生じる。このような意味合いから、旧糸魚川市がとっておりました集落間街路灯という制度を、このまま生かすことにいたしております。これにつきましては、概ね100メートルに1灯の割ということで、それぞれ集落と集落の間に設置し、そして市が助成し、電気料を市が負担するという立場をとっております。

また、ご案内のように通学路につきましては、それぞれ毎年、その集落によっては子供さんがおったりいなくなったりして、通学路も若干見直しされたり、変更するというもお聞きしているもんでございますから、なかなか恒常的な施設とリンクするのは難しいところもございますが、旧糸魚川市の事例ではございますが、建設課が中に入りまして、いわゆるPTAとか、あるいは自治会とかの中で調整していただいて、どこが一番ベストな場所なのかをご検討いただいた例もあるわけでございますので、またご要望の箇所がございますれば、そこに該当する地区の自治会、自己負担もあるわけでございますから自治会、並びにPTAとか保護者会の皆さん方とご相談をさせていただきたいと思っておりますので、ご遠慮なくお声がけいただければと思います。

申しわけございません。今ほどの私の説明中で「部落」と申し上げました。穏当を欠いておりません、集落間でございます。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ただいま課長の方から遠慮なくという言葉をいただきましたので、各地域からしっかり学校と連携した形で要望等を上げていただきたいなというふうに、私もまた働きかけをしてまいりたいなと思います。

ただ、通学路という観点で、今回質問させてもらっておりますけれども、私自身ずっと車に乗ることが多いんですが、意外に車に乗っている感覚で街灯の明かりというのを見たときに、そこそこ明るくないかなと私も思ってたんですが、実際、意外に歩いてみると非常に暗いという印象を受けたんですね。そういった観点からも、支出はかさむと思うんですけれども、今、通学路という観点で言っているんですけれども、街路灯の積極的な設置は子供たちの安全にとどまらず、通学路を同じく通る通勤者、またはこれを利用する主婦の方たちのこと、市民の方のことも考えると、結果的には、利用していただくことになるわけでありますから、女性の方たちにも支持されるような設置の仕方、またそういったことをくれぐれも考えた中でやっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、3点目の保育園の入園基準であります。

担当者の方々にいろいろお話は聞いておるんですけれども、各保育園には定員数が決まっており、新年度になる数ヵ月前に入園希望を募り、保育士の確保をしておると。最近では年度切りかえ以外に転入されてくる方も、ときおりおられるというふうに聞いております。先ほど答弁にあったとおりであります。

未満児を預かる場合、保育士1人当たりの預かる定員が少なくなるということも伺っております。現状は3歳未満児の入所率は、毎年のように増加傾向になっておるというふうに聞いております。このような背景から、当市在住の保育士資格保有者を登録制にさせていただいて、状況に合わせた対応ができる形を検討すべきと思いますが、この辺は実際のところどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

保育士資格を持っている方々の登録制については、採用してないというところであります。必要な場合は、その都度募集をしてるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほど、その都度募集をしてると言いますが、それは春に限ってのことでしょうか。それとも本来に必要とあれば、例えば9月とか12月とかにも採用されるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

正職員につきましては、毎年4月1日の採用を目指しまして、そのときそのときで6月とか7月、試験の募集をしております。

それから臨時職員につきましては、その都度、必要な場合に随時募集をしているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

現状ではその対応で、利用者からは問題がないというふうにお思いでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

問題が全くないというわけではないですけれども、現在、保育所の施設の状況、それから職員の配置の中で、それなりに精いっぱい対応をしております。そういうことで、できるだけ支障のないように対応してはおりますけれども、全く問題がないかといえば、個々の問題になりますので、そこまですは至ってないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私もそのように満足のいく形にはなっていないかと思うので、できましたらそういう登録制度を用いていただき、必要に応じて有資格者のところに連絡するなり相談するなりして、対応をお願いしていくようなシステムをつくっていただきたいなというふうに考えます。

保育園にかかわる利用者の不満とかによる、ちょっと大きな話題になりますけれども、人口流出という部分で私は見ております。

これまでも行政の効率化を図る目的で、さまざまな行政の方では努力をしていただいているところであります。市民のニーズに的確に応えていくことは、若い世帯の方たちに当市に安心して定住していただきたいためでもあります。もちろん保育園の入園基準の充実のみでなく、子育て環境整

備として乳幼児に対する医療費体制の拡充や保育料の軽減、また、乳児、幼児医療費助成年齢枠の拡大等も努力していかなければならないと考えております。

こういった意味で長い目で見ていけば、今こそきめ細やかな対応ができる保育園を、立ち上げるべきであると考えます。また、当市に魅力を感じる方たちを1人でもふやし、安心して住んでいただけるように努力すべきであると考えております。

他の自治体に負けないように、また、自治体間競争に勝てるように行動していくべきだと考えます。人口減少の速度を緩やかにしていかなければ、当市にとっては重大な状況になると私は考えております。喫緊の課題として保育園、利用者のニーズに応えていく努力をし、また具体的に、また市民にわかりやすい制度で、対応していただきたいなと思います。

ただ、私もちょっと保育所の定義ということで調べさせていただきますと、保護者の労働、または疾病等の事由により看護すべき乳児、幼児、または第39条第2項に規定する児童の保育に欠けるところがあると認めるときは、それらの児童を保育所に入所させて、保育する措置を取らねばならないということで、先ほど1回目の質問で言いましたけれども、就職活動に関しての保育園の入園に関する入所には、かなわないという解釈はあるんですけども、時代の変化に伴い少子化対策、次世代育成支援という観点に立ったときに、現在の市民ニーズから、この定義について再検討する時期にきていると私は思っております。

児童福祉法を即座にかえるわけにはいきませんが、行政のプロとして、また、市民のシンクタンクとして英知を絞っていただき、本当に困っている市民のために、対応できる保育園づくりをしていただきたいんですが、できればその心意気というか、こういうふうにしていきますというものがあれば、決意でもいいんですが、言葉をいただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

入園の希望理由が求職活動であるというものにつきましても、当市では入園の方の対象にしておりますけれども、ただ、優先順位が若干下がっております。そういうことで、実際働いている方々、共働きの方々よりも優先順位は下がりますけれども、入園する中に入っております。そういうことでご理解願いたいと思います。

それから、先ほどの提言につきましては、また真摯に受けとめて、検討させてもらいたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

もう1点だけ。今のお話で確かに対応はされてるというんですが、結局その漏れた方がいるわけですね。子供の年齢を考えると、未満児から小学校へ上がるまでという限られた期間ですよ。そ

の間、結局預けられなかった方たちの気持ちを考えると、本当に困った、困ったで終わってしまうわけですね。そういったものに対して便宜を図っていく、そういうシステムづくりというか、そういうものを検討していただきたいのですが、その辺をもう1点だけ確認のためお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

3歳以上の子供につきましては、すべて幼稚園の方で預かっております。ただ3歳未満児といいますが、0歳児、1歳児、2歳児につきましては、全体的にはあるんですが、希望する保育園が偏っているということがありますので、そうした場合、希望する保育園では優先順位は一応低いということにだめなんですけれども、そのほかの保育園の方へ行ってもらえないかということで対応してま

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに保育園の設備というか、定員数とかさまざまな枠組みというのがあるのは、私もわかっているつもりなんです。ただ、市民が少子化のこの時代で困っているというものに対して、市として本気になって取り組んでいくのかどうなのかという部分が、あまりにも定員数がいっぱいだとだめです、経済的なこととか、家族の形態によってだめですという、その言われた身になると、非常に心苦しいものがあるわけです。そういったところの気持ちもくんでいけるような、そういう自治体を目指して頑張っていたきたいなというふうに思います。

最後の4点目にいきます。

中山間地に住んでおられる方たちから、合併により行政サービスの低下をするのではないかと懸念の声を聞いております。学校、保育園の統合からも少子化が進んでおり、イメージとしても、また実質的にも、このような地域での高齢者世帯率は非常に高くなっております。

そこで検討すべきことは、自動車やバイク、自転車などで運転できるような健康な高齢者の方は、比較的よいと思うんですが、そうでない方は、行動範囲が狭くなり、やがては自宅から離れなくなる傾向を感じております。当市で行う国民健康保険加入者の健康診断の受診率や、また、各地区で行われている敬老会の参加者数でまた調べていただきたいのですが、自宅から会場が遠い場合、高齢者の参加率はどうなっているのかな、交通機関が近くにある人とそうでない人はどうなのか。特にいろんな高齢者の方に会うと、ひざを悪くされている方が大変多くて、それがやはりいろんなサービスを受けられるにもかかわらず、出て行くのに勇気がいるという声をたくさん聞いております。

行政としては高齢者のためにさまざまな事業を行って、サービスが低下しないように努力されていると思うんですが、そういう外出に対する抵抗感を感じる高齢者自身が外出しにくい状況では、それらのサービス満足に受けられないということがございます。

そういった意味からも、今は公民館を中心にいろんなサービスをされていると思うんですが、具

体的な取り組みとして公民館以外にも、先ほどの答弁で検討はしていくと聞きましたが、より具体的な形で空き家とか廃校とか、ここを利用していくんだというようなことは、現状では言えないものでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

介護保険の関係での利用かなというふうに考えておりますけれども、平成17年度からの地域介護・福祉空間整備事業等で、小規模多機能型居宅介護とか認知症高齢者の専用デイサービスとかということで、地域密着型のものが出ております。

その関係につきましては、ご質問をちょうだいしておるわけですが、やはりできるだけ徒歩で行けるところが理想でありますけれども、各施設それぞれ資格者等も配置をしなければならぬというのがあります。そういうことで、じゃあ全体新市の中で、そんなに多くの施設ができるかというのがあります。そういうもろもろの問題点もありますので、第3期の介護保険計画の中で、やはり1つ1つ検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに介護という部分では。私は今は介護予防という観点で言ったつもりなんですけど、確かに施設整備を進めていきますと、そこにかかわる維持管理とかついて回るのもわかります。そういった観点から、そういう施設整備をしていく上で、地元の役員の方たちを中心にボランティア組織をつくっていくとか、また曜日別の利用をしていただいて、そこに巡視員制度というんですかね、回って見ていただく方とか、あと組合制度というのが妥当かどうかわかりませんが、地域自治という形でそういう取り組みで。いわゆる先ほども言ったように、歩いて行けるところの拠点づくりというのに対して、積極的な取り組みをしていただきたいなと思うんですが、今回のこの交付金のこととかもあるんですけど、そういうのは国の方でもかなり力を入れていると私は認識しているんですが、その辺、具体的にはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

新予防給付の創設とか、要支援の方に対する筋力向上とか、そういうことで地域密着型ということで、現在そういう方向になっております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、新市の中でどれぐらいの区域割りで施設が必要なのか、そ

ういうもろもろの大変検討しなきゃならないものがいっぱいありますので、第3期の介護保険計画の中で、また検討させてもらいたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その検討していく上で、実際の高齢者の方たちの意見を吸い上げていくとか、そういうヘルパーさんだとか、介護にかかわる方たちから意見を吸い上げるんだと思うんですが、それは何か組織だててやっていくとか、そういうことはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

介護保険計画の策定に際しましては外部の人たち、関係機関とか関係団体の代表、それから地域の代表、それから市民の代表を含めまして、そういう委員会を設置して検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それは先ほども言ったんですが、無作為に実際に困っている方とか、そういう生の声というか、そういうものを吸い上げていくということはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

関係と申しますか、高齢者の皆さんにはアンケート調査等も実施したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

一番最後の項目になります。

寝具乾燥消毒のサービスということで、先ほども少し行われているというふうに聞いたんですけども、私の場合はひとり暮らし、高齢者世帯という形で提言してるんですけども、できましたら障害者の方とかそういう方たちのためにも、糸魚川市の気候とかいろんなことを考えた場合に、布団を乾燥させるというのは、非常に私は大事な手だてだなというふうに考えております。

他の自治体でも行っているサービスでありますので、この辺を障害者、または対象者を広げていく、そういう取り組みができないものかどうか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど市長の方からも答弁ありましたとおり、合併に際しまして旧糸魚川と旧青海町では、従前65歳以上の寝たきりの高齢者と、それから寝たきりの重度障害者を対象にしようとしたわけですが、能生町の場合は、それに加えて80歳以上のひとり暮らしの高齢者も対象にしたということで、旧能生町の基準に今回合併によりましてさしてもらっております。そういう関係で、従前は対象者が110人だったのが、今回210人にふえております。そういうことで対象者の方は、倍増したという状況であります。

今後80歳を、もう少し70歳とか65歳以上にふやすということかもしれませんけれども、それにつきましては費用も相当多くなります。そういう点では費用対効果も、もう少し検討しなきゃならないんじゃないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まことに申しわけないんですけども、私、ちょっと勉強不足だったかなと思うのですが、その利用料金とかサービス内容とかを、一度確認のために教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

市内のクリーニング屋さんで布団等の消毒乾燥をさしてもらって、1回6,300円までを年に2回分補助するということとあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

すみません。はなはだ細かいんですけども、1回6,300円までというんですけども、1回というのは例えば布団4枚とか、何かそういう内容まではわかりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

詳しい内容まではちょっと把握しておりませんが、掛布団、敷布団一式というふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私も具体的にいろいろ調べてみたんですけども、自治体に関しては無料でサービスしてるところとか、1回当たり250円から、また所得に関係して最高額でも2,500円ぐらいという形なんで、糸魚川の場合は2,500円が2回分というふうに解釈すれば近い数字なんですけど、ちょっと高いような気もするんですけど、ほかの自治体とかの動きを見ながら、もう少しサービス向上に向けてやっていただきたい。

先ほども言いましたけれども、利用者枠のやっぱり拡大も検討していただきたい。何せこの地域は雪国であります。先ほども言ったように、外出できないような方たちにとって、大変重要なサービスであると私は考えておりますし、健康な方であっても布団を出し入れするというのは、非常に大変なわけですから、そういったところの手だてというものを、再度検討していただきたいなというふうに、お願いになりますけれども、ぜひやっていただきたいなと思います。

以上で、私の質問を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで約5分間休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

次に、猪又好郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。〔20番 猪又好郎君登壇〕

20番（猪又好郎君）

おはようございます。

あらかじめ提出してあります質問通告書に基づいて、1回目の質問を行います。

1、介護保険の制度見直しへの対応について。

2000年度に発足をした介護保険制度が、ことし大幅な見直しを迎えることとなりますが、こ

れに対する事前の対応はどのようになされていますか、お聞きをします。

(1) 要介護区分の変更について

要支援者は介護が必要な程度に応じて2つに分かれ、要介護と別なサービスが受けられるようになりますが、その準備はどのようになされていますか。

(2) 地域密着型サービス開始について

「小規模多機能型居宅介護」「夜間対応型訪問介護」が行われるようになりますが、地域の範囲や必要度、実施能力のある業者などの調査は行われていますか。

民間で、この取り組みに参入を希望していると思われる企業がありますか。

(3) 地域包括支援センターの施設について

現在ある基幹型在宅介護支援センター、単に在宅介護支援センター、2つあるわけですが、これらとの競合するところ、新たな任務が加わるところなどを調査をし、糸魚川市の地域包括支援センターの構想がありますか。

2、海を資源としての活用について

市長は糸魚川駅直近の海望公園、消防署跡地周辺を「海に出会える場、人が集まる核となる場」にとお考えですが、私は海、海岸が新しい糸魚川市観光の重要な資源の1つと認識をしております。よって、次の質問を行います。

(1) 海に出会える場は展望台と関連させ、海水に触れ親しめる施設を想定する「海とのふれあい構想」をベースにした考えと思いますが、いかがですか。

(2) 海、海岸を観光資源としての活用は、旧能生、青海2町が進んでいます。糸魚川海岸については養浜事業の継続が必要と考えますが、これについてどのように考えておられるかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

猪又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の介護保険の制度見直しへの対応についての1点目、要介護区分の変更につきましては、新たな介護予防サービスを受けていただく場合、ケアマネジャーが個々の状況に応じて効果的なサービスを検討し、介護予防プランを策定した上で対応していくこととなります。

ただ、施設面や指導者等については、現在、国、県からの具体的な支持がない状況であり、今後、介護保険事業計画策定とあわせ、医療機関との連携をしながら検討をまいります。

2点目の地域密着型サービスであります。ご指摘のとおり2つのサービスが新たに設定されるものと思われます。このうち夜間対応型訪問看護につきましては、厚生労働省では比較的人口の多い都市部でないと事業が成立しにくいとの見解を示しているため、当面、当市では小規模多機能型居宅介護について検討することと考えております。

今後、ケアマネジャー等からニーズの把握、事業者の意思確認を行った上で、介護保険事業計画策定に向けて検討していくこととなると考えております。

3点目の地域包括支援センター施設については、高齢者が住みなれた地域でより長く暮らせるように関係機関が調整を図り、継続的に支援をしていく包括型継続的マネジメントの確立が、平成18年度以降の第3期介護保険事業計画の中で重点項目になっております。

地域包括支援センターの設立運営につきましては有資格者などの配置を、これに伴う予算的な対応、医療との連携が必要となるため、第3期介護保険事業計画の中で、取り組みに向けて検討を進めてまいります。

2番目の海を観光資源としての活用についてですが、猪又議員ご指摘のように、私は糸魚川駅直近の駅前海望公園、消防跡地周辺に海に出会える場、人が集まる核となる場の計画を進める旨、訴えてまいりました。

このことは10年後の北陸新幹線開業がなされた場合、最初に出会える日本海として、旅行客の皆様方などから親しく接していただくものとの考えから、提言をさせていただいたものであります。

1点目につきましては、旧糸魚川市の海とのふれあい構想の海と距離との接近、海辺環境の保全と美化、海の資源の活用という基本理念を尊重しながら既設の施設、空間等を活用し、日本海を身近に感じていただける場づくりを、一步一步進めてまいりたいと考えております。

2点目についてですが、糸魚川市は海や海岸が重要な観光資源であることと認識しております。

合併により市内の海岸線は、約45キロメートルに広大になりました。それぞれの地域の特徴を生かした海と海岸を観光資源として活用することは、市と地域、自然のつながりを生かした、新しい糸魚川市のまちづくりを進めたい私の考えと一致するものであります。

糸魚川海岸につきましては、押上地区で県から養浜事業を実施していただき、現時点では効果が確認されております。こうした事業の対象範囲を広げることができればと思っておりますが、漁業組合等関係する皆様方のご理解や財源の問題もあり、市単独での取り組みは困難なことから、今後さらに県と相談しながら、実現可能な事業を検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

2回目の質問に入りますが、先ほど保坂議員に対する答弁で、地域介護・福祉空間整備など交付金の話がございましたが、これは市長答弁でもありましたように、小規模多機能型も含む施設を円滑に進めるためにつくられた交付金だと思っておりますが、この交付金は、国の補助金などの整備及び合理化などに伴う国民健康保険法の一部改正の中で出てくるというふうに調べてみたんですが、これはもう法律として通ったんでしょうか。この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域介護・福祉空間整備交付金につきましては、もう既に法案としては成立してまして、平成17年度から実施ということになっております。ただ、各市町、県も含めまして計画をつくって、それから採択になるということから、平成17年度は、これから計画をつくらなきゃならないということで、実質的には、18年度以降の事業になるのではないかというふうに考えております。当市もそのように今考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

法律が成立をしてるということになりますと、計画があれば、しかもそれを国が認めれば、すぐにも立ち上がれると、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

計画があれば、17年度からも事業ができます。ただ、介護保険の介護保険料とも、そういう事業とも関係しますので、やはり第3期の介護保険計画と整合を図って、調整をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

新保議員のときにも特養の待機者479人おいでになると。これはみんな保険をかけてるわけですから保険の給付として、当然そういう施設に入りたいという要求は持つわけです。これを保険者である糸魚川市が、この人たちにその要望を聞き届けていくことができない、こういう状況になっていると思うんです。施設が足りないわけですから、当然それにかわるものとして在宅でやるか、地域で面倒を見ながらいろいろ助け合っていくか、どちらかだと思うんですが、こういう実態を考えると、せっかく地域密着型のものをつくらうじゃないかという話が出てきて、それをこれから検討するというのでは遅いんじゃないですか。もっと前にこの法案等も出てるわけですから、当然これには糸魚川市は絶対に乗っからなきゃだめだと、こういう思いで今まで対策をしてこられたことはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

猪又議員がおっしゃいますとおり、法案が成立しているわけですから、もっと早く計画を立てて、

できるだけ早く実施せよというご意見については、十分わかるわけでありますけれども、先ほど申しましたとおり介護保険の保険料とかもろもろ、人的なもの、それから施設的なもの、一応すべてに影響しますので、その辺の関連がありますので、18年度から実施になる第3期の介護保険計画、それらのものの中で全体的な中で検討したいということで、現在この地域介護・福祉空間整備の検討は、いったん棚上げをしとるとというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

事務的にいえばそうなると思うんですよ。ただ、今これだけの待機者がいる。そのことを考えたら、できるだけ早くする。これが保険者としての任務だと思うんですよね。これから市の整備計画をつくるということになるんですが、そのたたき台はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

まだたたき台については、これから介護計画検討委員会等と一緒に計画しますので、たたき台はまだありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

たたき台がないということになれば、今糸魚川市が介護の問題で一番困っている問題、それを地域で実施しようとする、こういうところの問題点やなんかを洗い出してありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

問題点につきましてはアンケート調査等で、今後洗い出しをする予定であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これから洗い出してアンケートをつくってということなんだそうですが、今実際に介護の問題で、一番困っている問題はどこかという話は、十分皆さん承知だと思うんですね。その問題を解決するためにはアンケートをとる、これは絶対必要ですけども、それ以前に行政として、今どこが足り

ないのだと、どこをどうせんきやならんかという話はあると思うんですね。そういうものをまとめたものはないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

現在、そういう問題点をまとめて、1冊のものにしたものについては今のところありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

1冊にしたものはないけれども、資料としては持ってるというんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういう1冊のものはないですけども関係者の会議の中で、例えば介護マネジャーの会議だとか、それから介護認定審査会とか、そういうもろもろの会議の中では、問題点について話し合いをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私はどうしても小規模多機能型のものは絶対にほしいという気持ちを持ってますし、それをつくることが、今介護で困っている方に対する手当てになるというように思ってます。そういう意味で、ぜひできるだけ早く取り組めるようにしていただきたいということで、こういうように聞いているんですが、計画がなければ交付金は下りてこない。これから計画をつくる。それは18年度以降と。実際にじゃあ発足するのは、いつごろと考えておられるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

地域介護・福祉空間の計画もそうですし、それから第3期の介護保険計画も、この17年度で策定しなきゃなりませんので、策定する予定にしていますので、実際事業の開始は、18年度以降というふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

18年度以降ということですが、介護保険の料金の見直しは3年ごとですよ。18年ということになると、ちょうどそれに引っかかってくるんじゃないですか。そうすると、介護保険料をどうするかという話も事前にやっておかないと、検討もできないということになりませんか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

介護保険料につきましては、18年度から3年間の保険料を今回計画の中で策定をする予定です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

保険料はわかりました。

小規模多機能型の介護する施設、これは実際にこの法律ができる前からやっているところはたくさんありますよね。これは多くのところでもやっているようですが、私が調べたところによりますと、まず既存の施設や制度だけでは、もう自分のエリアの介護を求めている人の対応ができない、要求を解決できない。そういうことから地域的な課題を何とかして突破していきたい、ということから考え出した、地域で人を集めて、そこへ介護の責任者、介護できる資格を持っている人を派遣をすると。言ってみればデイサービスの逆なんですよ。来てもらってサービスをする、それを家から出してもらっても、地域に集まってもらって、そこでまとめて介護をする。これは人数はあまり多くないようですが、10人なり15人が限度だと思います。こういう発想をしていく、そして実際に取り組んだ。これも仙台の例ですが「逆サービス」というような言い方をしていますし、大分ではボランティアを大量に使いながら、「アウトデイサービス」という言葉を使っていますけれども、こういうものを考えて実際にやってきたわけですね。

それが認められて、国としてもこれはいい方法だということで法律の方をかえようと。こういうことになってきたんだと思いますけれども、いずれも制度が不備だから直そうと。こういう気持ちになってくれば、もし糸魚川で今計画がないけれども、糸魚川で今困っている人たちを、そういう中間的な施設といいますかね、小規模多機能という立派な言葉でなくてもいいですが、地域で人を集めて、そういうものを何とかしていこうと、こういう研究をするというか、アイデアを出し合うと、そういう気持ちはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

交付金事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、先進的な事例がやはり逆に国から認められて、交付金事業になったということで、猪又さんのおっしゃるとおりかなというように考えております。

それから今回、じゃあ糸魚川市として独自の事業はないのかということですがけれども、それにつきましてもアンケート調査をしたり、介護保険の関係者並びにいろんな方から、大勢の皆さんから意見を聞いて、提案してもらって、できるだけそれらを反映するような形の計画で、つくりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

あんまり無理難題を言うつもりはないんですが、本当の保険者ならもっと事前にそういう対策をつくって、きちんとやるべきだというふうに、これは後で言ってもしょうがないんですが、そういう気持ちでこれからも取り組んでいただきたいというふうに思います。

話の中に出てきました地域包括支援センターの問題ですが、これは今まであるものとの相違ですね。これをどのように整合させるのか、こういう基本的な考え方はございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域包括支援センターにつきましては、現在、国の方からの情報によりますと、大体人口2万人から3万人で1カ所どうかという話であります。したがって、当市の方も2カ所か3カ所ということになるわけですがけれども、ただ、ここには社会福祉士とか保健師、それから主任ケアマネジャー、これは新設される資格者なんですけれども、そういう方々を配置せよということになります。したがって、そういうことを考えますと、そんなに多くの包括支援センターの設置もなかなか難しいわけですがけれども、介護保険の中では設置をしなければならないということでもありますので、これらを設置しますと今の基幹型の介護支援センターは、なくなるのではないかなというふうに考えているんですけれども、まだその辺ははっきりしてませんけれども、そういうのではないかとということで想定をします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

確かに支援センターというのは、地域介護の中核的な拠点にすると。介護はもちろんですが、医療や財産管理や虐待防止、老人にかかわるすべてのものをやるというのは、そういうことを担うわけですね。しかも、大体中学校区1つというふうなことで資料を見たんですが、そうなる

と確かに言われるように、これは大変なことになるわけですし、そういう専門職がいる。社会福祉士が必要なわけですがけれども、こういう人たちを準備をしなければなりませんね、もしつくとしたら。そういう人的な配置は可能なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

設置箇所によりますけれども、まだ今そういう人的な資格者の配置については、何カ所というのはなかなか言えないところであります。ただ、現在の社会福祉法人の中で、こういう資格を持っている方もいらっしゃいます。そういう現在の社会福祉法人、社会福祉施設との連携の中でどういうふうにできるか。その辺については、今後の課題かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ここでもやっぱり計画なんですよ。計画がないと人材を集められない。ところがその人材は、ほしいと思ったときにすぐ取れるような人たちなんじゃないかな。事前に職員として採用し、その人たちからも話を聞きながら、こういうものをつくっていくと。そういう形のものが必要だと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに人材の確保につきましては、現時点でも非常に難しいというふうに考えております。ただ、地域包括支援センターの設置箇所数とか設置の方が決まりましたら、その辺はまた職員の方も、そういう人材の確保に向けまして職員体制をどうするか、その辺は検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

入れ物をつくったけれども、中で働く人がいないというようなことにならないように、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1つ、これちょっと逆に考えたんですが、既存の在宅介護支援センター、これを活用してもっと強化をするといいますか、そういうものをつくっておいて、そういう格好にしておいて、この計画を前に進めるという、そういう考え方はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在の在宅介護支援センター、これらを充実強化するような形で、地域包括支援センターにできないかと。そういう面について、当然そういう方向で検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

金をかけないで、それが代行できるのであれば、その方が財政的にもいいわけですし、仕事が早く前に進むような気がします。ぜひ検討願いたいと思います。

介護保険で私は前の市のときに質問しているんですが、介護保険を例えば100%使いたいという人たちがいるといいますが、100%給付を受けたい、ところが実際には統計をとってみると、私が前に見たのは37%だったんですが、37%しか使っていない。そういう実態と、施設へ入りたい人が400人以上もおる。この差というのは、どうしても私はわからないんですが。

片一方では施設へ入りたい、ところが在宅で使用するのが40%未満と、この辺のところをどう分析されているか、分析したものがありませんでしたらお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ちょっと質問の趣旨が私もよくわからないんですけども、在宅で100%使わない方が多いわけですけども、それはサービスの金額じゃなくて、サービスの機能といいますが、必要なサービスをやった結果が、そういうパーセンテージになるということなんですけれども、ちょっと質問の趣旨がわからないので申しわけないんですが。すみません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

聞き方が悪くて申しわけありません。

本来ですと保険料を払っているわけですから、給付を受けるのは、満杯に受けるというのが普通、保険の場合はそうです。満杯ほしいと思うのが普通なんですけど、それが40%でとまっている。これはその人たちがそこまで、40%使って満足ですよと、こういう人が全部なら、もともと100%というのは、とんでもない予想をしてたんじゃないかと、こういうことで懸念しているんですが、おわかりいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

介護サービスの場合、介護度によってそれぞれ限度額が定まっているわけですが、施設に入りますと、ほとんど100%近いものを使うわけですが、在宅の場合、在宅サービスの方はデイサービスとか、ショートステイとか、それから住宅の改修とかいろんなメニューがありまして、それらを使っていくものですから、毎月毎月100%使うというよりは100%を使うときもありますし、ただ必要なものを使っていると、それは20%、30%になったということで、その辺はケアマネジャーさんとご当人が相談し合って、今月はこういうサービスをしようということでサービス計画を立ててやっておりますので、ちょっと30%しか使わなかったから、40%しか使わなかったから、もったいないというわけでもないんじゃないかなと思っているんですけど、ちょっと的が外れているかもしれませんけれども、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これは前からやってましたので、実態を調査してほしいなと、アンケートを取ってほしいんだという話の前にやっておりますので、新しい市になってその辺のところが、平均で40以下ですから、みんな満足してるんだと、こういうことが明らかなら、それはそれでいいんですが、実態として100%使いたいけれども、金とか家庭の事情とかで40%で間に合うんですよというのなら、それはそれでまた、その対策を練っていけばいいというふうに思うわけで、ぜひ何かの機会がありましたら、この辺の実態がわかるような調査をお願いしたいということで、介護の問題を終わります。

海岸の問題に入りますが、考え方はお答えをいただいた市長の考えと全く同じでありますから、再質問はないようなもんなんですけど、私は海を絶対に観光資源として使わなきゃならんと、あれももったいないよと、あのままつぶしておいてはという考え方でやっているんですけど、どうもこれまでの糸魚川市を悪く言うのはちょっとあれなんですけど、何と申しますか、積極性といいますか、あそこを何とか活用したいんだと、こういう積極性がないような気がするんですよ。

その結果が、能生、青海よりも海岸を使うといいますか、それを利用するという考え方も低くなってきているんじゃないか。能生と青海と比べて糸魚川海岸というのは、そういう面では整備が遅れているし、活用してないというように私は考えているんですけど、市の方ではどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

旧糸魚川市の糸魚川海岸につきましては、猪又議員ご指摘されたとおりだと思っただけでございますが、しかし非常に急に深いため、また、越波の問題もあつたり、そしてまた先ほども答弁させていただきましたが、漁業組合の皆様方のお考えもあつたり、これは観光という部分についての対応というのは、非常に複雑な部分もあつたと思つとるわけでございますが、しかし私はやっぱり、これは海水のきれいな日本海、特に糸魚川の海岸は、砂浜じゃなく砂利浜だということになってくると、その辺が特徴かと思つますので、そういった部分は、やはり観光のひとつに大きく前進できる部分もあるんじゃないかと思つたわけでありまして。

しかし、これは先ほどの1回目の答弁でもご説明させていただいたとおり、まだまだクリアしなくちゃいけない、また協議しなくちゃいけない問題もあると思つます。行政のみならず、これは地域の方々と、やはりじっくりと協議をしながら進めていかななくてはいけないと思つておるわけでありまして。

海岸につきましては、私もぜひとも観光の1つとしていきたい一人でございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

意見の一致をみてるわけですが、私は旧市議会のときに、元木島市長が全国海岸事業促進大会で意見発表して非常に高い評価を受けたと。そのことが人工リーフやなんかの問題にも影響してきていると、こういう話を披露したわけですが、その前にももう亡くなりましたけれども、大久保市長さんが冬の日本海という論文を出されているんですね。それが認められて業界誌ですかね、何か雑誌というんですか本に載ったと。それが認められて、全国の海岸問題の理事をなさったと。そのことが後の災害復旧・防止、これに非常に大きな影響力を持たれたというふうに聞いているんですが、市長がこういうところに出て行って地元の問題点を発表して、ぜひこうしてほしいんだと。こういう取り組みをなさった結果が、今のような災害復旧はできたと思つたんです。

これからは浜をつくるという話がまず出てこない、海岸の利用はできないわけですから、この辺のところを市長のバイタリティーでぜひ取り組んでいただきたいと思います。

市長は根知で、いろいろな取り組みをなさしまして、根知の谷をどういう地域にしたいんだということイメージをつくったり、ここにこういうものを配置をしろというようなことを、中核となつてやってこられたわけです。その結果が市を動かして、市が県を動かし国を動かして、防災なんかの問題も多く取り入れてやっておられるわけですから、そういうバイタリティーを持って、ぜひ海の問題も取り組んでいただきたいと思いますというふうに思つますが、市長の考え方はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

猪又議員の温かいご支援をいただきまして本当に感謝申し上げますが、まさしく私は地域の地形を生かしたり、また自然を生かしたりして、この糸魚川市の地域振興に寄与できる施設をつくって

いきたいわけでございます。

これは今、猪又議員がご指摘の糸魚川海岸のみならず、約45キロメートルに広くなりました新市の海岸、これはもうすべて新しい市の財産、資源であるわけでございます、一体となってやはりこの糸魚川の海を売り出していきたい考えでございます。そして5月末に全国海岸協会の総会がありました。その中に私も出させていただいて、ごあいさつをさせていただく機会をいただいて、そういった糸魚川海岸を、確かに越波という非常に災害も一緒に伴っておる海岸でございますが、その辺もあわせてあいさつの中で披露させていただき、皆様にこの糸魚川海岸のセールスとしてやらさせていただいておるわけございまして、これからも機会あるごとにそういったところをとらえて、この糸魚川の海岸の営業をしていきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

市長の力強いご決意をいただきました。ぜひこの海とのふれあい構想が、できるだけ早く実現するように活動していただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、猪又議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

1点だけお聞かせいただきたいと思うんですが、先ほどから第3期介護保険事業計画策定検討委員会と言ったらいいんでしょうか、策定委員会と言ったらいいんでしょうか、これをつくってアンケート調査のお話もありました。あるいは、より多くの市民の参加ということもあったんですが、この介護保険ができたのは皆さんご案内のとおりでございます、情報公開法、あるいは男女共同参画基本条例、地方分権一括法の時期に、この介護保険法ができました。介護保険法の117条の5項では、介護保険事業計画を定め、また変更しようとするときは、あらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものと、こうなってるわけですね。

より私は多くの市民、より多くの利用者、アンケート調査もあるんですが、旧青海町、旧能生町、旧糸魚川市でそれぞれ取り組んできたこの介護保険法、それぞれの自治体で違った取り組みをされてきているわけあります。ですから、このことをしっかりやっばり総括をした中で、この策定検討委員会、どういう名称になるかわかりませんが、より多くの市民。

私はこの間、百人委員会等々を提案してきたあれもあるんですが、本当に65歳以上の人たちだけじゃなくて、例えばこれから高齢者になろうとしている人たち、介護保険にかかってくれということじゃなくて、健康な市民であってほしいんです、より多くの市民の意見を聞くために、市長も市民協働参画ということをおっしゃっているんでありますから、そのことを十分取り入れた検討委

員会、策定委員会をつくっていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどご指摘いただきました松田議員のご提言は、非常に私もそのとおりだと思っております。

ただ、受けられるご老人だけではなくて、今携わっておるいろんな方々の意見を聞きながら、これは進めていきたいと思ってるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今市長から明快な回答をいただきましたので、予算的な部分もございますが、ぜひ多くの市民の意見を取り入れた形での充実する介護保険、糸魚川市の介護保険の事業をつくっていただきたいことを要望して終わります。

議長（松尾徹郎君）

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時まで休憩いたしますのでお願いいたします。

+

午前11時50分 休憩

+

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔22番 五十嵐健一郎君登壇〕

22番（五十嵐健一郎君）

通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、地域医療体制の充実については、医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。身近でよい医療を受けたいという地域完結型の医療は、だれもが望むところであります。

医師の確保など地域の医療供給体制をいかに確立していくか、改めて問われているときであります。また、国立大学の大学改革と研修医制度の発足や今後の医療改革の動向などがあり、今こそ行政、関係機関が協力し、地域一体となった対応が必要なときであります。

そこで、以下によりお伺いします。

(1) 医師・看護師等の確保対策事業の強化について

医療機器設備整備助成

医師養成修学資金貸与事業

医師の住宅、子供の教育、生活環境・住宅宿舍費等への取り組み

将来の施設整備対応

(2) 救急医療対策事業の強化策について

2、海洋深層水開発事業については、県の糸魚川地域振興計画、いわゆるアクションプランの中で、新たな芽生えの活用による地域の活性化の中の方向では、海洋深層水活用、地域資源型ビジネスをあげ、佐渡市等先進地の事例を研究するとともに、二番煎じでない糸魚川独自の資源としての活用をあげています。また、平成15年度、16年度に糸西海洋深層水利用研究会では、海洋深層水有効活用検討にかかわる資料作成業務を委託し、報告書が提出されてきました。

そこで、以下によりお伺いします。

(1) 利活用の調査・検討開発のための基本構想策定はあるのか。

(2) 県糸魚川地域振興局との連携と糸魚川市の方向性。

3、資源循環型社会の形成については、旧糸魚川市議会3月定例会の一般質問の中で、有機性廃棄物を有効に活用するための方法や施設の整備について、関係機関の協力を得ながら、先進事例や廃棄物の処理状況などの調査研究を進めてまいる必要があるとの答弁がありました。

そこで、以下によりお伺いいたします。

(1) リサイクルセンター整備事業

(2) 堆肥センター整備事業

(3) 有機性廃棄物リサイクル施設整備事業

(4) ごみ減量対策推進事業（有価物集団回収奨励とコンポスター堆肥化促進箱等）

4、高田養護学校ひすいの里分校高等部設置については40年前からの要望が、ようやくこの4月7日に小学部、中学部の開校式、入学式が、大勢の皆さんの中でできましたことに対し、心から御礼申し上げます。

さて、LD、ADHD、高機能自閉症などの特別な教育的支援を必要とする生徒数は、通常学校に約6%の割合で在籍している可能性があるなど、全体の子供たちは減っているんですが、障害児は増加している現状であります。

そこで、以下によりお伺いいたします。

(1) 十日町ふれあいの丘分校と柏崎はまなす養護学校での取り組みについて

(2) 糸魚川市としての具体的な今後の取り組み策について

5、国体のソフトボール会場照明の設置については、久保田長門議員、古畑浩一議員の質問にもありました。若者が定着できる環境づくりの必要性や、国体で8種目、19名の指定選手を、広報や地元紙に掲載していただくようお願いするなど力強く言われていました。

そこで、以下によりお伺いします。

(1) 維持管理費、利用頻度等の検討結果について

(2) 各団体との協議実施時期と判断のタイムリミットについてであります。

将来に夢と希望の持てる、しかも歯切れのよい答弁を期待し、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐健一郎議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のご質問の1点目、医師・看護師等の確保対策事業の強化についてお答えいたします。

医療機器設備整備助成事業については、県及び市の補助制度により、毎年、糸魚川総合病院と姫川病院に対して助成しております。昨年は糸魚川総合病院に対して乳房X線撮影装置など整備費補助をし、今年度は姫川病院に対して高気圧酸素治療装置及び糸魚川総合病院に対して、多項目自動血球分析装置の整備費補助を予定しております。

今後も当該補助制度を活用し、助成してまいりたいと考えております。

医師養成修学資金貸与事業につきましては、初日の田原議員へのご質問にお答えいたしましたとおりであります。この事業は将来、地域医療の担い手として活躍していただける可能性を持つ就学生を支援するもので、新たな医療確保対策として取り組んでまいります。

今年度は当市と十日町市、佐渡市が事業採択となっているところであります。

医師の住宅、子供の教育、生活環境、住宅宿舍などへの取り組みについてであります。医師確保を図る上で、重要な問題として投げかけられているわけでございますので、今後、住宅等の支援について検討してまいります。

将来の施設整備対応については、糸魚川総合病院と姫川病院が増築などをする際は、両病院が救急医療を実施しているため県の補助制度がありますので、市といたしましても県に対して要望をしてみたいと考えております。

2点目の緊急医療救急医療対策事業の強化策につきまして、田原議員のご質問にもお答えいたしましたとおりであります。現在、休日夜間在宅当番医制事業と、病院群輪番制病院運営事業の2事業により、365日24時間救急医療に対応していただいております。

前者は糸魚川市医師会に、後者は糸魚川総合病院と姫川病院をお願いしております。医師の高齢化や不足により対応に苦慮しており、特に医師不足が深刻な糸魚川病院と姫川病院については、医師確保が今後の救急医療の重要な課題となっておりますことから、積極的に取り組んでまいります。

2番目の質問にお答えいたします。

まず、1点目の基本構想策定についてですが、平成13年度に設立いたしました糸西海洋水利活用研究会において、平成15年、16年の2カ年で、当地域の実現性のある利活用分野、取水規模、事業費等、検討資料を委託事業で作成しており、事業実施には多額の取水施設建設費と取水した海洋深層水の利用確保が課題であるとの報告を受けております。

平成17年度はこの資料をもとに、事業化にする場合の収支計算や課題の整理などを研究会として取り組むこととしており、市といたしましては研究会の結果報告をいただいた上で、取り組み方向を検討してまいりたいと考えており、基本構想を策定するかどうかは、取り組み方向が決まった後のことと考えております。

2点目の糸魚川地域振興局との連携については、研究会のメンバーとして調査研究に加わっており、今後も今ほど申し上げた取り組み方向の検討に参加していただく予定であります。

また、市の方向性についても、前段で申し上げておりましたとおり、研究会の報告を受けてから決定したいと考えております。

3番目のご質問の1点目、リサイクルセンター整備事業につきましては、再利用可能な大型の燃やせるごみや、埋立処分される粗大ごみを粉砕、分別し、リサイクルするリサイクルセンターを整備し、循環型社会の形成とごみ資源、環境に住民意識の向上を、さらに進めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問の堆肥センター整備事業につきましては、家畜排泄物、もみ殻、間伐材などのチップの処理の中心となるものであり、当市にも家畜農家をはじめ関係する団体がありますので、堆肥を使用する農家の受け入れ体制を考えながら、関係団体と連携を保ち、具体的な内容について今後さらに検討してまいりたいと考えております。

3点目のご質問の有機性廃棄物リサイクル施設整備事業につきましては、農林水産業の生産過程における発生物のみならず食品残渣、ホテルや旅館における食品残渣等、対応する処理対象物の範囲を拡大し、広範な地域循環型リサイクルを想定したものであります。

今後、堆肥センター整備事業と有機性廃棄物リサイクル施設整備事業の関連、当地域における実現性を含めて、検討していきたいと考えております。

4点目のごみ減量対策推進事業の有価物集団回収奨励事業につきましては、合併前から旧市町で実施しておりましたが、今年度も引き続き事業を実施してまいります。

4番目の高田養護学校ひすいの里分校高等部の設置のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

5番目の国体のソフトボール会場照明の設置についての1点目、維持管理費、利用頻度の検討結果についてであります。県国体大会事務局、県ソフトボール協会、共同開催地となる上越市、球場を利用する関係者と、早急に協議をしていきたいと考えております。

2点目の各団体との協議実施時期と判断のタイムリミットについてであります。協議の実施時期については、この夏ごろから関係者と協議したいと考えており、判断のタイムリミットにつきましては、できるだけ早い段階で結論を出したいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からご答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、私から五十嵐議員の4番目のご質問になります。県立高田養護学校ひすいの里分校高等部設置についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

高等部の設置につきましては、保護者の皆様のご苦勞を考えますと、必要であるという認識に立ってはおります。しかしながら、分校に高等部を設置するためには、2つ以上の障害をあわせ持つ重複障害児が対象となる重複学級、または訪問指導による障害児が在籍する訪問指導学級が必要

でございます。さらに余裕教室も必要であることから、ひすいの里分校での設置は、現状では課題が多いと思っております。

ご質問の県立小出養護学校ふれあいの丘分校の現状であります。現在、重複学級及び訪問指導学級がないため、高等部は設置されておられません。そのことから、設置の要望が県に寄せられております。

次に、柏崎のはまなす養護学校の状況であります。現在、重複学級が4学級と、普通学級1学級の高等部が設置されております。幸い関係の皆様方のご尽力と新潟県のご理解により、本年度、高田養護学校ひすいの里分校が開校しまして、小学部と中学部が設置となりましたので、地域の障害児教育の拠点校として、現在、学校の機能の充実に努めていただいているところでございます。高等部の設置は次のステップとして、取り組んでいかなければならない課題として考えております。以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

ちょっと順番をかえまして、4番目の高田養護学校高等部設置でございますが、先ほどもありましたが、4月7日に小学部、中学部が設置されまして、次は、まずは学校の機能の充実ということでありまして、その実績を上げることが次へのステップということで、3月議会にも答えていただきました。

そこでまず最初に、この旧能生町、旧青海町も含めて、合併して糸魚川市が誕生したわけでございますが、この17年度、ひすいの里分校は14名、ほかに高田養護学校並びにそちらに行ってる方々、小学部、中学部、高等部も含めてどのぐらいの方々が行っているか。今後の推移も含めてお知らせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答えいたします。

高田養護学校へは17年度、小学部が0人、中学部が6人、高等部が12人、計18名でございます。それから上越養護学校の方には、小学部が1人、中学部が1人、高等部が2人、計4名というふうになっております。

これからどうなるかという部分については、ちょっとデータを持ち合わせておりません。もし必要でしたら、後ほどまた調べておきますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

もう1点、この糸魚川市全体で各小学校、中学校へ行つとる特殊学級におられる方も、教えていただければ幸いです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

小学校ですが、知的障害をお持ちの方が11名、それから中学校、同じく知的障害の方々が8名です。それから情緒障害等その他の障害でございますが、小学校が12名、それから中学校が3名。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

最初の第1回目のご質問にもありましたけれども、やっぱりずっと一般質問を3日間、聞いているんですが、少子化の問題があるんですが、子供は減つとるんですが、障害児は増加傾向ということで、この糸魚川市全体を含めると、60名近くの方がいらっしゃいます。

そこで、先ほども答えていただきましたように、高等部がなければ中高一貫教育のある高田へ行ったり、上越養護へ行ったりして、やっぱり学校を選ぶ保護者もいますんで、ぜひとも高等部設置をぜひともお願いしたい。

それともう1点、1回目でも言わせていただいたんですが、いわゆる高機能自閉症とかADHD、LDの方々も、通常学校に6%いらっしゃいます。その方々も通常の学校の小学部、中学部に特殊学級で行つとるんですが、普通の高校には入れる方がなかなか少ないんです。そういう方々も高田の養護学校へ行ったり、そういう方々がいらっしゃいます。そうなれば、かなりの方々がおると思うんで、ぜひとも高等部の方法を探っていただきたいと、こう思っています。

そこで西蒲原の新設の養護学校がこの4月にできたんですが、これも高等養護学校新潟西分校だと思うんですが、この辺の状況、取り組みとか経過を、教えていただければ幸いです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

議員さんもお存じのように、ちょうど私たちと競ったような感じで、向こうも設置されたわけでございます。条件をちょっとお聞きしましたら、いわゆる高校を目指す子供さんが大変多く、数を言っていないかちょっとわかりませんが、16名ほど不合格者が出て取り上げられて、この子供たちをどうにかしなければならぬという、非常に切羽詰まった状態があったんだそうであります。本来ですと8人が1学級に入るべきところを、12人にまでふやしたんですけども、なおかつ不合格の方を出さざるを得ないという状況の中で、しかもこれから後、続々と大勢の方が希望されるという状況の中で、設置されたというふうにお聞きしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

そういう方々、先ほど申し上げましたようにあふれる方というか、普通の高校に入れない方々も出てきております。

それと先ほど教育長からお答えいただいたんですが、先ほどの小出養護の十日町ふれあいの丘分校でございますが、県の回答では先ほどもありましたように重複学級、分校には障害が重複し、通学等が困難な生徒のための高等部重複学校を設置する方針だということなんですが、重複学級、重複してないと高等部が設置できないという基準がございます。その分校の基準と本校の基準、これちょっとわからないんですけども、その辺の基準の差ですね、わかったら教えていただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

本校の場合にはいわゆる普通学級、知的障害をお持ちの方々の学級の人数が、8名というふうにお聞きしております。それから重複された子供さんの場合には、3名という基準があるんだそうでございます。ただ、分校につきましては、数字につきましては確たるものがないという状況でございます。したがって、子供さんの状況に応じて、この辺のところは県の方で判断されているように私は考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

やっぱり小学部、中学部ができた。すぐ取り組まないで高等部はできないと、こう思いますので、保護者の熱意が一番大事なんですけど、まずは高等部の重複学級を設置いただいて、ぜひともその要望を普通学級へもできるような形。仮称であるんですが高等部を希望する会、今までは系西に養護学校を希望する会だったんですが、高等部を希望する会ぐらいを早期に開催して、アンケート調査とか行動に移していかなければならないと、こう思っているんですが、その辺どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

五十嵐議員の認識と同じわけでございますけれども、障害をお持ちのお子様たちについても、将来の進路の多様化、あるいはノーマライゼーションの進展などがございまして、やはり高等学校への進学希望が非常に高まってきていると、このような状況でございます。そういったことから、非

常に困難な課題を抱えているわけではございますけれども、今後、保護者の方々と十分な連携を取りながら、課題のよりよい方向に向けて県等へのアプローチも含めながら、連携してともに検討を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。40年前から要望しとったのがやっと4月に開校になった。県立の施設は上越どまりで、こっちは来たことないということがございましたし、ぜひともその辺も含めて高等部が設置できるように皆様のご協力もいただきたいと、こう思っております。

それで次に移らせていただきます。

ソフトボール、国体の関係でございますが、一般質問で3日間ありまして、先ほど言わせてもらったんですが、国体の中で、やっぱりこの糸魚川市にかなりのすばらしい選手もいらっしゃいます。ソフトボールだけでなく各団体も含めて、2009年を目指して頑張っている選手がいらっしゃいます、そういう方々をぜひとも。上越では国体とか、こういうのがあるんですが、ぜひともこういう方々を紹介できるような、広報だけでなく別な面でも本当は取り組んでいただきたいと、こう思っているんですが、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

地域で頑張らせていただいている子供たち、また生徒でしょうか、そういったやはり支援はしていかなくちゃいけないし、やはりまた市民にもその辺を報告しながら、また力強いサポートをしていただくように心がけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともすばらしい方々がいらっしゃいますので、ぜひともお願いしたいと、こう思っております。

それと各団体との協議を、夏ごろから検討するというところでございますが、それもできればソフトボール協会、並びに野球連盟等もございますので、それと体育協会、そういう方々ともぜひとも早くご検討をいただきたい。

その中で、会場が能生布引球場並びに美山球場ということになっているんですが、その会場の変更はできるものか。やっぱりマウンドを削りますのでその辺も含めて、古畑議員もおっしゃっていましたが、新設のソフトボール球場、そっちの方向はできないんでしょうか。その辺も含めてお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

まず、各種団体との協議の件なのですが、議員ご指摘のとおり、いろんな団体がございますので、この夏ごろから各団体と協議を開始したいと思っております。

それから専用のソフトボール球場の新設ということなのですが、まず、会場地そのものについては、今、美山球場と能生球場ということで県の方へ届けてございます。これについては、変更は絶対にできないというものではないということです。ただご案内のとおり、そのうちの1つの球場についてはナイター設備が必要だと、こういうことになっております。

ただ、専用のソフトボール球場を、これから新設するかどうかということにつきましては予算面もございますので、財政当局の方と協議をしまいたい。私の段階では、ちょっとお答えできるものではございません。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今ほどご答弁いたしましたとおりなのですが、今2巡目国体の基本的な考えというのは、ある施設を利用してという形であるわけございまして、そうなりますと自前でつくっていかなくちゃいけないのかという、そこら辺の見きわめもしなくちゃいけないとこになるかと思うわけでありまして、その辺をどのように進めていくか、これからだと思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

そこは予算面、財政面も含めて、既存の施設を使うということなのですが、やっぱり私も野球連盟、さらに少年野球連盟もかかわっているんですが、ソフトボール協会も含めて全部絡んでいるんですが、その辺も含めて決まってないというんですが、ぜひとも下におろして夏ごろから検討するというんですが、ぜひともその辺も含めて皆さんが納得するような方向へいていただきたい、こう思っております。

それとナイター設置はどちらかの1カ所ということで、日曜日少年野球大会がありまして、能生球場でやらしてもらったんですが、私ら負けたんですが、やっぱりあの明るさだと、まだだめな面もあると思うんで、それには能生球場はそれにプラスすると、ルックスが足りない。その面もあると思いますし、支柱がもつかどうか基礎はどうか。ぜひともその辺も含めて、タイムリミットも含めて。能生球場に設置する判断のタイムリミットはいつなのか、美山球場に設置するとしたら、判断はいつごろがタイムリミットなのか、その辺を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

判断のタイムリミットであります。前年までに照明施設を完成させると。これは単純に工期だけの問題ということになります。

能生球場での改修、つまり現在の基礎、それから支柱、これが増設する上の機具の重さに耐えられるかどうかということは診断が必要になるわけですが、この強化が支持できるということになれば能生球場の場合は1年ということですので、19年度中の判断が必要だということになります。

一方、美山球場での改修では、非常に使用の頻度も結構あるわけですし、球場のオフシーズン、つまり10月から4月ぐらいということに、もう限定されるということになりますと、2カ年を要するということも考えられまして、1年早まった18年度中の判断が必要だろうと。

いずれにしても、そこまでを判断、タイムリミットということですから、これは一番尻がそうだとということでありまして、早めの判断をしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

タイムリミットがそれなんで、その辺も含めて、先ほどのソフトボール球場の新設も含めて、早期に対応していただきたい。

それと、ぜひとも久保田議員も言われとったんですが、国体が終わった後どう対応するか、どう使うかも含めて、私はやっぱり大学の合宿の誘致とか、社会人の大会だとかその辺の誘致。できれば茨城でやってる欽ちゃん球団でないんですが、糸魚川に二郎さん球団ぐらいをつくって、その辺も含めて。新潟アルビレックスがやってるサポーター方式、糸魚川サポーター方式ぐらいをやって、ファンの層をやっぱり集められるような、そういう団体もつくればいいなと、こう思っておりますし、子供たちに一流を見せられるような、そういう会場づくり、照明づくり、その辺もぜひとも体育協会の統合も含めて、今考え中ということでございますので。

それともう1点、旧糸魚川市のスポーツ振興プランというのが17年度で終了するというところでございますので、18年度を目途にその辺の計画立案も総合計画の中にも入ると思うんですが、ぜひともその辺も含めて考えたい、こう思っております。

それで、次に移らせていただきます。

資源循環型社会の形成で、その中で一番危惧してるのは、先ほどありましたように農林水産の関係とか食品の残渣を含めて範囲を拡大できるかどうか、関連も含めて検討するというところでございますし、先進地ではその辺も含めて生ごみも利用しながら、メタンガスを発生させてバイオマス発電もやってるところもございますが、その辺だと前回、3月議会のときに17年度にバイオマスの輪づくりの交付金ですか、その辺も国では創設されるかどうか、まだわかってないと思うんですが、その辺も含めてどういう感覚でいくのか教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

有機性廃棄物のリサイクル整備事業かと思われかもしれませんが、これは給食センターの残渣だとかホテルの残飯の処理、処分をしていくという切り口から土に還元、リサイクルしていくというものであります。

あわせて堆肥センターも関連しておりますので、説明させていただきますけれども、堆肥センターは農業生産活動のために、農業生産活動から発生するものを減量として、土づくりの観点から堆肥をつくるという切り口で、考えているものであります。

切り口、見方は違っていても結果的に、内容的には同じようなものになっておりますので、どうやろうと最終的には整合性をとって、これからは堆肥センターということに主体を置いて、双方の事業を考えていきたいというふうに思っております。

堆肥につきましても農家の皆さんは、ほぼ全員が土づくり、農業のためには、堆肥が必要だということをおっしゃられるんですけども、なかなかいろんな事情から、使われていないということでもありますけれども、篤農家ではハウスの栽培をしてる人でも、堆肥の原料になるものを1人で運んで、切り返しをして、自分で堆肥をつくってるというような事実もありますので、そういったものを実際に使用する農家の意向を尊重しながら、そういうところから話を積み上げていくような考え方をしたい。

したがって、いきなり建物を建てたり機械整備をして、それから堆肥をつくるというようなことではなくて、農家のそういう現実の実態を積み上げた考え方で、もっていきたいというふうに考えさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

その辺も含めて先ほど申しましたように、今ごみ処理施設で年間700トンぐらい生ごみが、燃やされているということも聞いておりますし、ぜひともその辺の対応も、分別化しなければなりません、その辺も含めてし尿処理施設の中にある、それが全部最終処分場へ行くのではなく、その辺の利用も含めて、ぜひともバイオマス発電も含め研究ができると思うんで、その辺も取り入れられるかどうかの判断は難しいと思うんですが、ぜひとも交付金が設置されるのであれば、そういうのも研究する必要があると思うんですが、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

やはり自然環境を考えたり、いろんな面でそういった循環型社会の中においても、そういった施設が必要になると思うわけでございますので、その取り組みについてもぜひとも検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

それと、国ではたび重なる水害に伴って、その辺の水害廃棄物処理も市町村にガイドラインを策定するよというということも、されるような見通しということも聞いておりますし、この一般廃棄物処理基本計画概要版、これも1市2町でつくられておるのもあるんですが、これも平成8年3月、はや10年ぐらいたつんですが、これも15年度計画なんですが、これも大分変わってきとると思うんで、総合計画の中にこの辺も含めてぜひとも、先ほどのバイオマスも含めて検討していただきたいと、こう思っておりますのでよろしく願いいたします。

それと次、海洋深層水利用の方でございますが、私も建設経済常任委員会に旧糸魚川市で入らせてもらっておったんですが、糸西地域海洋深層水有効活用検討にかかわる総括資料作成業務ということで、15、16と委託されて、このぐらいの分厚いのを初めて見させてもらったんですが、この中を見ると、かなり進んだ検討をされとると。これは議会にやっぱり報告するべきではなかったかと思うんですが、何で、資料請求すればすぐ出してくれるんでしょうけれども、建設経済でももんでなかったと思うんですが、その辺、市長、やっぱりこれを見てどう感じられましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

海洋深層水につきましては、非常に先行きが暗いわけでございます。しかし可能性は、やはりないわけではないというところで、その辺をどのようにこれから当糸魚川市の海洋深層水を進めていくかというのは、本年にかかるとるのではないかなと思っております。

いろんな資料というものはあるわけでございますが、私もどちらかという、そちら側にいたわけございまして、そういう中においては望みがないわけでないというところの中で、この17年、研究をしていきたいなと思っておるわけでございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

平成17年度の予算が10万円ということで、何をやられるかわかりませんが、それは予算委員会に置いておいて。かなりの金額を使って委託されて、調査検討されてるこの中身ですね、その辺やっぱり、まず糸西海洋深層水研究会の方々にも報告しなければなりません、ぜひとも議会にも、この辺も含めて検討の余地があると思うんですが、お知らせ願って、議会としても車の両輪と市長はいつも言ってるんですが、私らもそういう研究、検討の場を与えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当然、議会と一体となった進め方をしていくのは、もうこれは至極当然だととらえておるわけでございますので、そういった研究資料というものをご提示いただければ、提出していきたいと思いますし、やはり常任委員会の中でも、報告もしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

それをまず1点だけ、報告をいつごろをめぐりに、これは糸西海洋深層水研究会の方に報告して検討していただいて、また、どうせ庁内委員会でもまれると思うんですが、議会に対してどの辺をめぐりにお聞かせ願えるかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

先ほど市長からも答弁いただきましたとおり、今年度はこれらの基礎資料をもとに、さらに収支計算でありますとか、いろいろな課題がございますのでそれらを整理いたしまして、それを研究会として一定の方向性を出したいと、このように思っております。時期的には早ければ12月、年内にもこの研究会での一応の決着をみたいというふうに私どもは考えております。

したがって、その前に議会にご報告をすればよろしいのか、あるいは研究会の決着ということでの議会報告となりますと、早くて12月市議会になるのかなと、このように思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

やっぱり12月に決着したのを報告いただいたんでは、全然議会の権能も何もないと思うんで、ぜひとも早い段階でお示しいただいて、やっぱり議会でも今度は30人になりましたんで、議長を筆頭に、その辺も含めて検討を重ねなければならないと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

先ほど言いましたけれども、当面、今出ております基礎資料については、なるべく早めにじゃあ議会の方へご説明したいと思っておりますので、その点については、また議会とご相談を申し上げます。

てさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

じゃあではなく、ぜひとも本気に提出して、発表して、報告していただきたいと、こう思っております。

それで、次に移らせていただきますが、地域医療体制の充実でございますが、やっぱり救急医療も含めて医師確保、これが一番ネックになってくると思います。救急医療も今常勤の医師、姫病で今回4月から2名減、糸病でも2名減。そうなれば、この救急医療体制も危機に陥っております。いつ365日24時間体制が崩壊するか寸前でございます。ぜひともその辺も含めて、市長は先ほど積極的に取り組んでいただけるということでございますが、やっぱりその熱意が富山医科薬科大学とか、ほかの大学に伝わるかどうか。新潟県、富山県の方向性もございますので、その辺も含めて、どういう積極的な行動をとるのか、その辺をお示し願ひたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

地域医療、そして救急医療365日24時間、住民の安全を守るための医療機関というのは、非常に大変な維持をしなければいけないことございまして、医師確保が今最大のやはり課題となっております。

一般も上越振興協議会といたしまして、知事のところに要望に行ってまいりました。それも大きな事柄であることをお伝えいたしましたわけでございますが、今、県といたしましても、県の病院でさえも、今医療不足の状況の中だというお答えをいただいております、これについては非常に大きな課題だと受けとめております。

そんなことから今持ち帰りまして、市といたしましても再度これをもう1回どのように進めていくか、担当課と今検討をしております。それによって早い時期に、恐らく7月になるかと思うわけでございますが、富山薬科大学へまた両病院を通じながら要望に行きたいと、今計画をいたしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

いつもだと年に1回ぐらい11月ごろに、年1回ぐらいだと思んですが、ぜひとも何回も足を運んでいただきたいと、こう思っております。それにはやっぱり、糸魚川の方針を決めなければならんと思うんですね。糸魚川市としてはこうやっているんだから、どんな取り組みをしてる、こんな取り組みをしてるんだから医師を派遣していただきたい、これがないんですね。

富山県の小矢部市、これは北陸中央病院に小矢部市としては、毎年1億円ぐらいの補助をやっているとということで、富山医科薬科と金沢大学も医師を全面的に派遣し、バックアップしていただいたという事例もございますし、先ほどもお答えいただいた住宅宿舍費、やっぱりその辺の医師の住宅と本当に子供の教育とか、糸魚川市ではこのぐらい面倒を見てやるんだぞという熱意を持って大学に行かないことには、何のために来たんか全然わからんぐらいの場じゃだめだと思うんで、ぜひともその熱意。実践してるから、こういうのがあるから来てください。糸魚川市の教育もこんなすばらしい環境だとか、そういうのも含めて行っていただきたいこともございますので、ぜひともその辺を含めて、お願いしたいと思いますが、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

第1回目のご質問に対してのお答えをしたわけですが、これについての条件といいたしうか、課題といいたしうのは、一昨年与えられた課題でございまして、それから時もたっていますので、その辺も含めて改めてまたお伺いをさせていただいて、協議をさせていただければなと思っっている次第でございます。

しかし我々は古い課題だということではなくて、検討いたしておることは本年度やっていきたいと思っるとるわけでございますので、お願いしたいと思っいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともお願いいたします。

それで、これは漫画でおなじみの「ドクターコトー」という、東シナ海に浮かぶ島でございますが、これもドクターコトー診療所ということで、医師用の住宅をみずから村で建設し、研修医を募集したところ、かなりの人がふえて、こういう取り組みもやっているので、ぜひとも糸魚川市単独でも、ぜひともお願いしたい。

これは県でなんです、私も糸魚川市としての独自の取り組みも必要だと思っんですが、日本国全体に1万人ぐらいのDM、ダイレクトメールですね、医師がほしいとホームページに載っけるだけでなく、ダイレクトメールも含めて、そういう対処もできるんではないかと、こう思っっておりますので、お願いしたいと、こう思っっております。

全般を含めて提案型になったんですが、ぜひとも新米田市長のもと、市長だけが頑張るんでなく、理事者をはじめ課長、職員全体を含めて、新糸魚川市が必要とされる課題がたくさんございます。ぜひとも職員一丸となって、それが住民に伝わると思っますので、ぜひともその辺も含めてお願いして、一般質問をさせていただきました。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで約5分間休憩し、2時から再開いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔9番 五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

一般質問の最後となり、皆様お疲れのことと思いますが、あと1時間ほどおつき合い願いたいと思います。

発言通告書に基づき、若干説明を加えながら一般質問を行います。

米田市長の公約にある地域振興プランは大変すばらしいものであり、それが市民に支持されたからこそ当選されたのだと思います。中には市民の会がこれまで主張、提言してきた政策と近いものもあり、ぜひ実行していただき、市民生活向上、糸魚川市の発展につなげていただきたいと願うものであります。

さて、新市長は本定例会のあいさつで、公約につきましては現在細部の調整をさせており、追って具体的施策として総合計画、あるいは予算編成で反映してまいりたいと思っておりますと述べられ、甲村議員の一般質問に対しては、公約について、与えられた任期に実施できるように進めていくとの答弁がありました。公約、政策は、まさに政治家としての命であり、細部は調整すると言われましたが、掲げて出てきた以上、ある程度の具体策をお持ちかと存じます。それらを踏まえ、幾つか市長のお考えをお聞きいたします。

1、選挙期間中に新聞折り込みされた米田市長のマニフェストである政策宣言、地域振興プランについて、市長の考えをお聞きいたします。

- (1) 「交通ネットワーク」の中で、合併エリアを結ぶ縦貫道に取り組むとあるが、具体的な開通年次、予算規模、コースなど、市長の構想をお聞かせください。
- (2) 「産業創造振興機構」について、機構の所在地、構成員、運営方法について、市長の考えをお聞きいたします。
- (3) 「情報ネットワーク」の中で、能生地区が先駆けて光ファイバーを整備しました。情報通信基盤の全市への普及とありますが、これは光ファイバー網の整備と考えてよいのかお聞か

せください。

(4) 地区コミュニティサポートセンター、地区行政窓口について、市長の具体的な構想をお聞かせください。

(5) 特に能生地域では、シャルマン火打スキー場など独立性を尊重した運営を支援とありますが、シーサイドバレーの運営に準じていくと考えてよいかお聞かせください。

(6) 特に青海地域では、福来口鍾乳洞などの地域自然資源を活用する活性化に取り組むとあり、政治テーマとすれば大変難しい問題であると思いますが、政治家として、市長として、実現の可能性の是非をお聞かせください。

次の質問ですが、市長はあいさつの中で、市民コミュニティといたしましては、自分たちの住むまちは、市民みずから積極的に地域づくりを進めるという活動に対して、行政もしっかり支援していかなければならないと思っておりますと述べられ、地域の自主・自立の方向性を言われているのだと認識しております。

そこで2番目、安心・安全のまちづくり（防犯対策）について、市長の考えをお聞きいたします。

昨今、全国的にも犯罪が凶悪化をたどり、私たちの暮らす糸魚川市では関係ない、隣町のことだと安心できず、いつ、どこで、どのような犯罪に巻き込まれるのかわからない状態です。警察だけではフォローできない部分も多々あります。だからこそ、自分たちのまちは自分たちで守るという自主防衛に取り組む自治体、自治区が、全国でも広がっております。

糸魚川市でも各地区において防犯活動が行われていると思いますが、今後さらなる防犯活動、それに携わる防犯組織の強化、支援が必要となると考えますが、市長として市民を犯罪等から守るための防犯対策をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、私の公約についてであります。あらゆる面のつながりをより強く結ぶことによって、活力のある元気な新市をつくるということを基本に置き、それを実現するためのそれぞれの施策を地域振興プランにまとめ、公約として市民の皆様にご訴えてきたものであります。

以下、ご質問の項目ごとにお答えいたします。

1点目の合併エリアを結ぶ縦貫道は、旧市町の地域と地域のつながりを強化するための交通ネットワーク構想であり、それぞれの地域を結ぶ複数の幹線道路を整備する必要性を感じており、特に、糸魚川地域と能生地域を結ぶ幹線道路は、国道8号のみである等への対応が重要であると認識しております。

新たな幹線道路の実現の可能性については、非常に難しい課題であると考えておりますが、国・県などの関係機関と協議をしまいいり、当面、国道8号東バイパスの押上地区から梶屋敷地区までの事業促進に、梶屋敷地区から東方面の早期着工に向けて積極的に取り組んでまいります。

2点目の産業創造振興機構につきましては、甲村議員、畑野議員の質問にもお答えしたとおり、業種間の連携強化などによる地域産業のさらなる発展を目指し、行政の取り組み姿勢と推進体制の構築を図るものであります。

3点目の情報通信基盤の整備についてですが、費用対効果を十分考慮しながら、光ファイバー網を含めて市民ニーズや今後の技術革新の動向を、十分見きわめながら対応しなければならないと考えており、今後アンケートなども実施することにしてまいります。

4点目の地域コミュニティサポートセンターと地区行政窓口につきましては、市民と行政のつながりをより一層強く円滑にするために、地区公民館に地域のコミュニティ活動を支援する機能を持たせ、また、行政サービスを提供する窓口としての機能を充実させることを検討するものであります。

5点目のシャルマン火打スキー場は、交流人口の増により地域振興などのため、地元を中心に温泉とスキー場開発構想が策定されたことを受け、その実現のため旧能生町が建設したもので、新市でも条例により第3セクターの火打山麓振興株式会社に管理運営を委託しております。

一方、シーサイドバレースキー場は、土地、建物等の市有財産の使用貸借契約を結び、施設の保全管理業務を株式会社糸魚川シーサイドバレーに委託しております。

シャルマン火打スキー場は幾つかの検討課題もありますが、当面、地元主体の第3セクターによる運営を継続してまいりたいと考えております。

6点目の福来口鍾乳洞につきましては、ご指摘のとおり非常に難しい問題であります。この鍾乳洞は明星セメント株式会社の鉱区内にあり、旧青海町においても観光開発の可能性について会社と協議を重ね、長い間検討してきており、また、近年は糸魚川地域振興局と会社を含めた検討委員会を設置して、観光と採掘の両立ができないか検討をしているとのことであり、今後ともこの検討委員会等を通じて観光資源としての活用に向け、さらなる協議を進めてまいりたいと考えております。

2番目の防犯対策についてであります。ご指摘のとおり全国各地で発生しているさまざまな犯罪はよそごとではなく、本市においても、いつ起こっても不思議ないのではないかと考えます。また、警察組織だけでは解決できないのも事実であり、地域ぐるみでの防犯意識の向上と、具体的な取り組みが求められている状況となっております。

本市においても青海地域や大野地区における防犯パトロールの実施や、押上寺町商工連盟による地域犯罪パトロールの計画など、自分たちの地域は自分たちで守るという自主防衛の取り組みが起こりつつあります。

市におきましても糸魚川市防犯組合連合会を設立に向けた準備を進めており、これら自主的、主体的な地域防犯の取り組みに対して、防犯用携帯品の提供や活動のPRなどの支援を行い、さらに多くの地域に活動が広がるよう関係する機関と協力して取り組んでまいります。

以上であります。

+

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。

市長（米田 徹君）

暫時休憩願います。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時20分 開議

議長（松尾徹郎君）

再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

+

それでは1番目の質問の方に移らせていただきます。

交通ネットワークの部分ですが、公約に書かれております縦貫道、私のイメージ、何かの資料ですか、そのときに見させていただいたのは、もっと上の方を全部突き抜ける、旧能生町、旧糸魚川市、旧青海町を突き抜ける縦貫道だとイメージしていたんですが、今ほどの説明を受けますと東バイパスとか、そういったものを利用した交通のネットワーク、また縦貫道構築と、このようにとらえてよろしいのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私の今あげておりますこの縦貫道につきましては、頸城縦貫道とは違います。要するに1市2町が合併をし、1つの市となったわけではありますが、1つの8号を使う生活路線だけでは、非常に朝の渋滞があるわけでございます。それをどのように解消していくかというのは、やはり1つの市となって連携していく中では、大きな課題だととらえているわけであります。

しかしそれでは即、では8号に代替えできる道路ができるかということ、地形的にも厳しいわけがあります。しかしその中で私は何としてでも、それに対する解消はできないか検討してまいりたい

というところであるわけございまして、それともう1つの今ご答弁させていただきました8号バイパスにつきましては、それに代替えするわけでもございませんが、少しでもそれが解消できるということの中においては、早急に解決をしていきたいという気持ちでご答弁をさせていただいたわけでございます。ですから、私の公約にあげました交通ネットと縦貫道につきましては、生活路線の構想をぜひとも立ち上げたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

わかりました。市民の足を確保するという、この点に関しては大変重要なことだと思っておりますし、私が聞いた話で、昔、糸魚川市の市議会の方であった話だと思うんですけども、早川から新井の方に突き抜けていく道路の何か案もあったとか、そういう話も聞いております。

確かにそういったことを踏まえて、今、財政上厳しいんですが、市民生活の利便性や、また観光、そして災害時という観点からとらえても、やはり考えていかなければならない問題でもありますし、また、糸魚川市としても可能性も広がるものだと考えております。しかしながら、その中で財源の確保など、まだまだ検討すべき課題も多くあると思いますので、詳細が出されましたら、また再度質問させていただきたいと思います。

次の産業創造振興機構についてですが、これについては機構という名前がついている以上、私、イメージしてるのが、助役の下ぐらいにくる立派なものだと、私、想像しておるんですが、そういう場合、市長がここに産業創造振興機構をあげてこられたということは、それなりのやはりそういう所在地も含め、構成員、運営方法というアイデアがあたりかと存じます。そちらの辺、詳しくお聞かせ願えればと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。

市長（米田 徹君）

これは先ほども答弁いたしました。甲村議員、畑野議員のご質問にもございましたとおり、異業種間だとか、やはりこの地域産業の地域とか、そしてそこで市民とか商工業、そして行政、そういったやはり一連となった地域の振興を、そこで立ち上げるわけございまして、標準的なものを言えばいいのですが、そうじゃなくてやはり糸魚川市は広いわけございまして、地域地域、またはいろんな業種の中においては、いろんな考え方ができるわけございまして、それに対して行政が支援をしていき、また、それに対して立案の中にも加わっていきたいというところで、私は産業の創造振興機構という形の中で、取り組んでいきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひとも産業創造振興機構の細部を徹底的にもんでもらって産業振興につなげて、若者の就職先

がふえるように頑張っていたきたい、このように考えております。

次の情報ネットワークについてなんですが、市長の方から現状を把握して、各また地区の状況、技術革新、ニーズをとらえて進めていきたい。まさに、そのように進めていただきたいんですが、やはりこれからどんどん考えていただきたいのが、最近のITの流れ、動きを踏まえて考えるべきことであるのはもちろんのことですが、新市建設計画の情報ネットワークのところには、すべての市民や企業が、高い水準の情報通信を利用することができる環境づくりを推進しますとあります。

私がこれまで聞いているのは、電信柱までつなく整備でこの36億円が使われるということであって、電信柱から各家庭に引き込むのは自己負担15万円ぐらいと、そのとき私は聞いております。これではすべての市民に平等というのにはちょっと当てはまらない、このように考えております。市民は確かに、光ファイバーが通ればいいというふうな声は非常に多く聞きます。しかし各家庭での負担を知っているかということ逆を聞きますと、それは知らなかったと。そういうんだったらちょっと待ってくれよと、こういうふうになるんですね。情報が開示されてないという部分もありまして、またそういう点もあります。

そしてケーブルテレビということだけがちょっと先行してますが、既に衛星を利用したBS、CS、スカパーフェクト。また、光ファイバーを使ったものやADSLを使ったNTTのぷららの、フォースメディア、ヤフーBBなど民間のサービスがどんどん入ってきている。また、これからどんどん当地域でも入ってくる。だからその中で当市が整備する場合の費用対効果という部分も、果たして採算が合うのかどうか。

さっき1つ例を出してフォースメディア、これぷららのやつですけれども、こういったものがあるって、テレビ番組のサービスもあるわけですね。こういった民間企業のサービスが入ってくる中で、よほどのコンテンツを用意しないと、例えば糸魚川市運営のケーブルテレビというものに加入してもらえ、ある程度のパーセンテージがあると思うんですよ。何%加入してもらわないと採算が合うとか合わないとか、そこまで果たしてもっていけるかどうかという、そういうところもしっかりと詰めていただきたい。

そして情報ネットワークについて、やはり具体的なコンテンツ、ケーブルテレビだけがちょっとメインになっているんですが、そうじゃなくて例えば医療の関係をつなぐとか、教育の関係を繋ぐとか、そういったメインのコンテンツを一体何にするのか。そこができてから初めて進んでほしい、こういうふう考えております。

そして能生が整備した目的と、これから糸魚川が整備する目的は根本的に違う。旧能生町が整備したものと、これから糸魚川市が整備するのは違う。そして民間企業が、これは新聞にも載ってありましたが、NTTの方では光ファイバー網の整備にどんどん力を入れてくる。こういった中で行政として、全域に光ファイバー網を整備するというのは、果たしてどうなのか。基幹回線網だけにするのか、あとは民間に入ってもらってやってもらうのか、そういったところもどんどん検討していただきたい。

最後に、携帯ではテレビも見えて、テレビ電話もできて、FMも聞けて、買い物もできる。こういった技術も進歩しております。デジタル放送がこれから始まり、デジタル放送でも双方向通信も可能になります。市役所の情報をそこに入れてもらったり、市の番組をそこに入れてもらうということも可能になると思います、それは。そういったものを利用して、やっていくこともできないか。

もっとこれからのITの流れを見て、光ファイバーだけでなくいろいろな手法を見て、メリット・デメリットを判断して、さらには市民に情報を提供してから、当市における情報ネットワークの構築をすることが大切だと思いますが、市長、その辺どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この光ファイバー網といいますのは情報通信基盤の整備ということで、新市建設にもう位置づけられておるわけでございます。その中で私は検討して、これからやっていきたいということございまして、何度も言いますが、やはり非常に巨額の金を要するわけでございますので、これから検討していきたいということであるわけございまして、今ほど五十嵐議員の述べられたことも、当然いろいろ配慮しながら、何が一番いいのか。我々新市の糸魚川市にとっては何が一番いいのかというも、当然その検討の中でやっていきたいと思っておるわけでございます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

はい、わかりました。

市民の会としては情報ネットワークに反対しているわけじゃなくて、むしろ大賛成しとるわけです。その中でやはり目的、コンテンツというものをしっかり定めて整備していただきたい、このように考えております。

次の地区コミュニティサポートセンター、地区行政窓口とあるのですが、先ほどの答弁で方向性とか、そういったものはわかりましたけれども、例えばこの中に、旧市議会のときに市民の会でも提案してきたコンビニ役場みたいな、職員をそういうところに配置していったりとか、市の窓口業務をそういうところにもってくるとか、そういう具体案みたいなものはあるんでしょうか、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

地区コミュニティサポートセンターにつきましては、より広域になったこの市を、やはり行政サービスが身近に感じられるような対応をしていきたいということから発しておるわけございまして、どのような位置づけにしていくのか。旧糸魚川市であれば、地区公民館を窓口という形になるんですが、旧能生町、旧青海町というところの歴史がいろいろあるわけございまして、その辺も含めながら、これから進めていかなくはいけないんですが、やはり行政サービスを市民の窓口によりわかりやすく、よりサービスの低下にならないようにというのが考えございまして、これは

職員の配置は今のところは考えてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

はい、わかりました。

合併した際、市民の方から不安になって上がってきた行政サービスの低下を払拭するような事業内容、また、各地区の活性化につながるような具体策を打ち出していきたい、このように考えております。

それでシャルマン火打スキー場の方ですが、先ほどの答弁では当面、地元の運営の方向でやっていくと、こういうふうな答弁がありましたので、それはそれでわかりました。

福来口鍾乳洞の方ですが、いろいろな問題、課題もあると。今、地域振興局と会社の方でまた協議した中で、いろいろと進めていってもらっているということもあると思うんですが、私、たまたま明星の社員の方から聞いた話ですと、中で発破をかけていると、そのエリアの中で。セメントの石灰岩採掘のためのとこでダイナマイトで爆発して、ボンボンボンボンやっていると。果たしてそういうところが観光のあれに使えるのかどうか、ちょっと疑問に思うんだけどなど、そういったような声も聞いておるんですが、市長、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

ご存じのように福来口の鍾乳洞につきましては、非常にこれは立派といいましょうか、壮大なやはり自然であるわけでありまして、それをやはり観光に使いたい、また用いたい、また施設として開発したいというのは、地区民の願いだと思っております。しかし、それにつきましてもいろいろな問題があり、現在に至っておるわけでございます。

それを一つ一つ、また今回はそういったところで再検討することも大事だと思っております。これはできる、できんということじゃなくて、やはり自分たち地域の資源は活用できるように再検討する、私はいい機会だととらえているわけでございまして、今進められている中で、ぜひとも検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

はい、わかりました。話を聞いているのでは、日本でも有数の規模の鍾乳洞だと聞いております。ぜひそういった課題をクリアして、観光としても、またそれに影響を受ける産業にも考慮しながら、活性化につながっていくよう、双方が負担なく進んでいけるようぜひ進めさせていただきたい、このように考えております。

2番目の安心・安全のまちづくりの方に移らせていただきます。

先ほどの話だと、今資料でもいただいたのですが、旧能生町、旧糸魚川市、旧青海町で、それぞれ防犯の組織というものがあつたと思うんですが、先ほどの答弁、ちょっと私、聞き逃していたならば申しわけございません。それを統一するという考えでよろしいでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

新しい市の中における防犯の組織についてというご質問だと思いますが、新しい組織を今発足させるべく準備をいたしております、6月の末には設立というところで作業を進めているわけですが、今まで旧能生町、旧青海町、それぞれ組織がございました。もちろん旧糸魚川市にもありました。それぞれを、今までは名立町地域も含めてあつたわけですが、3つの地域のそれぞれの防犯協議会を束ねまして、新しい市の中の糸魚川市防犯組合連合会という組織にまとめたいという考えでございます。ご質問のとおり、1つにまとめるという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

組織を統一して進めていくということで、ぜひその方向でいってほしいんですが、その中でご存じかと思いますが、上越市、非常に防犯のことにしましては先進地で、実際に犯罪認知数の減少という結果につながっております。

私、たまたま機会がありまして、上越市役所の防犯安全課、堀防犯啓発係長の講演を聞く機会がありまして、そこでいろいろな話を聞かせていただいたんですが、犯罪の要因について2つ要因がありまして、1つが犯罪原因論、これは犯罪者の性格、環境、境遇、教育などを分析して原因を究明していくと。こちらの方の犯罪原因論というのは、これで進めていくというのは非常に難しいというお話を聞かせていただきました。

そうであるならばもう1つの方の犯罪機会論、機会ってチャンスの方の機会ですけれども、犯罪のチャンスをなくすることが犯罪の減少につながる、これが一番入りやすい、やりやすい手法だと、こういうふうに堀係長が述べられておりました。

そこでなんです、堀係長が言われておりましたのが、防犯はまさに地域おこしだと、このように言われておりました。なぜかというのは、取り組むことによってやはり地域の目があり、向こう三軒両隣の目があり、町内会活動での目があつて、また、自分たちのまちは自分たちで守るという気持ちも生まれてくる。地域の子供は、地域で育てて地域で守る。当たり前のことなんですけれども、やっぱりこれができる地区の組織体制をしっかりと構築して、サポートしていかなければならないんじゃないか、私はこのように考えております。

なぜかという、やはり米田市長が目指す地域と地域のつながり、人と人とのつながりが、逆を返せば防犯にもつながると。私はこのように考えているんですけれども、ぜひともこの地域の防犯に力を入れて市民の安全な暮らしを守る、さらには地域おこしにつなげるということに、ぜひつな

げていただきたいと思います。そういったことを踏まえて、米田市長の方から一言聞きたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前からも旧糸魚川市においても防犯組合、また自治防犯というものに取り組んでおるわけでございまして、地域には地域の実情に合った、そういった組織をつくってやってきたわけでございます。新市になって1つの連携が必要だということで、1つのものをつくるんですが、そうであっても、やはり地域には地域にあったやり方で進めていくべきだと思っております。それにはやはり今言ったコミュニケーションが大事、コミュニケーションというのが地域の防犯にも大きく役立つことだと思っておりますので、それが地域の連携につながったり、地域おこし、まちづくりにつながるということで、いいご提言もいただきましたし、その旨に向かって進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひともその方向で頑張っていたきたいと思います。

全般を通して、米田市長は今始まったばかりで、いろんな課題があると思います。その中で1つ1つクリアしていかなければならないと思うんですけれども、私も市民の会としていいものはいい、悪いものは悪い、是々非々で取り組ませていただき、またいろいろと提案、提言させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐哲夫議員の質問が終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

議長、記事進行上の考え方として、ちょっと確認をさせていただきたい。

ただいま五十嵐哲夫議員の質問の3番手、第3セクター及び補助金対象の施設等、公に準じた施設のあり方や対応について市長の考えをお聞きしますという、この中に書かれていること、基本的には先ほどの市長の答弁の中で自治法上、これにつきましては議会、行政で取り上げるべきではない、また答弁すべきじゃないという見解、私ももっともだと思います。

もっともだということになれば、まず議長、議会事務局が、なぜこの通告書を受理したか、これが1つ問題であります。

2つ目には、じゃその後、この質問は打ち切られておるわけですが、これは五十嵐哲夫議員は、改めてここに書かれていることは株式会社 であると。それと、ここに書かれてある福祉法人は、 であるということをはっきり言ってしまっているんです。私たちは糸魚川市のあらゆる部分の中で行政が所管することをチェックして、それが適正に機能しているかどうか、これは議会の役目としましてはやっていかなくちゃならん。

しかし、個人のプライバシーや、これは株式会社であり、福祉法人でしょう。じゃあこうやって書かれた方々が、あたかも何か不正行為をしたようなイメージで、これを読む人はとられます。じゃあこの方々の基本的な人権やら名誉やら、また営業権やらという問題は、これはどうするんですか。

私はここはひとつ議会として、これがなじまん一般質問であるならば、動議として五十嵐哲夫議員の項目の3番手の、これの全面削除というものを要求いたしたいというふうに思っております。これについての見解をお聞かせいただきたい。

これをこうしないと、いちいちこういった問題を一般質問に出されて、疑惑だ、うわさだという段階だけで書かれて、出してきたという前例をつくることになります。私は議会の権威と権能を考えた場合でも、こういったことではっきりとひとつの結論が今出たのであるんならば、公式の議事録からすべて削除すべきだと。繰り返して申し上げますが、以上のことにつきまして見解をお伺いします。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

+

午後2時45分 休憩

+

午後2時50分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

なお、3時15分まで休憩いたしますので、よろしくをお願いします。

午後2時50分 休憩

午後3時15分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を開きます。

今ほどの古畑議員の動議につきまして協議しました結果、質問要旨を見まして一般質問を許可したわけですけれども、質問内容の一部分で本来の一般質問の質問にそぐわない内容もあり、この質問に関する全面削除を求めたいと思いますが、五十嵐議員のご意見を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9 番（五十嵐哲夫君）

議長提案のとおり削除で結構です。

議長（松尾徹郎君）

以上のように決しました。

したがいまして、質問要旨の 3 番を全面削除ということになります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 6 分 休憩

午後 3 時 1 7 分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き再開いたします。

今ほどの件につきまして削除したいと思いますがお諮りします。

皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

異議なしと認めます。

よって、3 番の要旨につきましては、全面削除ということに決しました。

以上で、一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 1 8 分 散会

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+